

もったいない・あおもり アクションプログラム2021

もったいない・あおもり県民運動
キャラクター「エコー」



令和3年4月

もったいない・あおもり県民運動推進会議
(事務局 青森県環境生活部環境政策課)

目 次

第1部 地球温暖化対策の部	1
第1 策定の趣旨及び経緯	1
第2 アクションプログラム	3
1 展開方向	3
2 県の取組	3
3 構成団体の取組	4
4 行政部会（市町村）の取組	19
5 行政部会（事務組合）の取組	30
第2部 ごみ減量・リサイクル推進の部	33
第1 策定の趣旨	33
第2 アクションプログラム	34
1 展開方向	34
2 県の取組	35
3 市町村の取組	37
(参考)	
県内市町村別一般廃棄物処理状況（令和元年度実績）	62
もったいない・あおもり県民運動推進会議設置要綱	63
別表1（もったいない・あおもり県民運動推進会議構成団体）	
別表2（もったいない・あおもり県民運動推進会議行政部会）	

第1部 地球温暖化対策の部

第1 策定の趣旨及び経緯

1 趣旨

もったいない・あおもり県民運動推進会議(以下「推進会議」という)では、「もったいない」の意識を持って、省エネルギーやごみの減量、リサイクルなど、環境に配慮した活動に取り組む「もったいない・あおもり県民運動」を推進してきました。

「もったいない・あおもりアクションプログラム2021」は、推進会議の構成団体及び行政部会における地球温暖化対策及びごみ減量・リサイクル対策の推進に向けた2021年度の取組を取りまとめ、共有しながら、構成団体等が一丸となって、令和3年度の「もったいない・あおもり県民運動」の取組を拡大・強化していくための行動計画書です。

2 展開方向等

温室効果ガス排出量やごみ排出量、リサイクル率の状況から、県民・事業者に省エネ・3R行動を呼びかける「もったいない・あおもり県民運動」の重要性はますます高まっています。

推進会議構成団体は、「COOL CHOICEあおもり宣言」や「プラごみゼロ宣言」、本推進会議の趣旨に基づいた取組の着実な推進に向けて、自らの事務・事業における省エネ・省資源対策やごみ減量・リサイクル促進の徹底・強化を図るとともに、傘下団体・企業等への広報啓発等に努めることとし、その取組内容を「もったいない・あおもりアクションプログラム」として取りまとめ、実践することで、もったいない・あおもり県民運動を着実に推進していきます。

3 県の取組方針

県は、令和3年2月青森県議会定例会において、地球温暖化対策については、「2050年までの温室効果ガス実質ゼロを目指して取り組む」ことを表明しました。令和3年度において、県民や事業者等の意識改革や行動変容に向けた気運醸成、中小事業者の省エネ促進等に取り組むこととしています。

また、循環型社会の形成に向けては、令和3年度から第4次青森県循環型社会形成推進計画をスタートさせ、2025度における目標である1人1日当たりのごみ排出量940g達成を目指し、適正分別の推進に関する取組を強化するほか、国際的な課題であるプラスチックごみ問題等に関する取組も継続します。

※参考(これまでの取組・経緯)

(1) 国民運動COOL CHOICEの推進

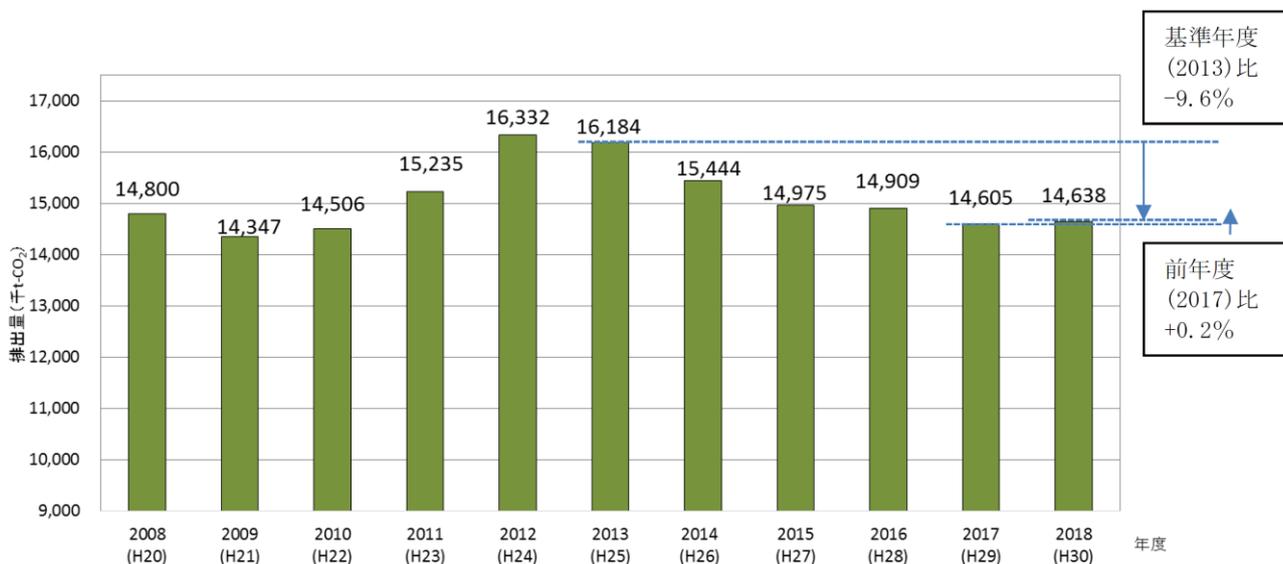
国は、2016年5月に「地球温暖化対策計画」を策定し、温室効果ガス排出量の削減目標を掲げ、一人ひとりが地球温暖化対策につながる「賢い選択」をすることにより、温室効果ガス排出量の削減を目指す国民運動「COOL CHOICE(クールチョイス・賢い選択)」をスタートさせました。

(2) 青森県地球温暖化対策推進計画に基づく温室効果ガス排出量削減の取組の推進

2018年3月に、本県の地球温暖化対策の指針である「青森県地球温暖化対策推進計画」を改定し、2030年度までに2013年度比31%削減という温室効果ガス削減目標を設定しました。

2018年度の本県の温室効果ガス排出量は、約14,638千t-CO₂であり、基準年度(2013年度)比9.6%減、前年度比0.2%増となっています。温室効果ガスの着実な削減のためには、行政・県民・事業者・各種団体等あらゆる主体による地球温暖化対策の取組のさらなる強化が必要な状況となっています。

青森県における温室効果ガス排出量の推移



(3) 推進会議における採択事項等

2018年4月に「COOL CHOICEあおり宣言」を採択し、同年から構成団体及び行政部会における地球温暖化対策関連の取組を「COOL CHOICEあおりアクションプログラム」として取りまとめてきました。

2019年度からは、県と市町村がごみの減量とリサイクルに取り組むための「ごみ減量・リサイクル緊急強化事業(アクション・プログラム)」と「COOL CHOICEあおりアクションプログラム」を統合しました。

また、2020年5月には、私たちができる7つの行動を示した「あおりプラごみゼロ宣言」を採択し、県内におけるプラスチックごみの削減及び資源循環に向けた取組をより一層強化・推進することとしました。

第2 アクションプログラム

1 展開方向

(1) 自らの事務・事業における率先行動

各構成団体が自らの事務・事業を行う上で、地球温暖化対策につながるような方策を積極的に選択します。また、行政部会においては、県をはじめ各市町村等が策定する「地球温暖化対策推進実行計画」に基づく取組を積極的に推進します。

(2) 広報啓発

各構成団体及び行政部会において、「もったいない」を合言葉に、地球温暖化対策の必要性をはじめ省エネやごみの減量・リサイクルの推進について広報啓発を展開していきます。

(3) その他

10月の1ヶ月間をチャレンジ期間として、エコな通勤に事業所ぐるみで取り組む「スマートムーブ通勤月間」や、会食や宴会等の乾杯後30分とお開き前の10分は着席し料理を楽しむことにより食品ロスの削減を図る「3010（サマルイマル）運動」への賛同・実践など、環境配慮行動の実践促進の機会を積極的に活用していきます。

2 県の取組

取組項目	取組内容
自らの事務・事業における率先行動	○地球にやさしい青森県行動プラン（青森県地球温暖化対策推進実行計画）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none">・ 省資源対策（紙類の削減、節水）・ 省エネルギー対策（照明の適正管理、冷暖房温度等の適正管理、再生可能エネルギーの有効利用、EV・PHEV等次世代自動車の導入）・ 廃棄物の減量・リサイクル、適正処理の推進（分別の徹底） ○これまでの取組をさらに徹底・強化させるため、職員への呼びかけ、周知を強化する。
県民への広報啓発	<ul style="list-style-type: none">・ ラジオ局やプロスポーツ団体との連携、メールマガジンの発行等による脱炭素社会に向けた普及啓発を実施する。・ 住まいのエコ活やスマートムーブの実践を後押しする普及啓発を実施する。
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 自動車からのCO₂削減を目指し、スマートムーブ通勤月間（10月）を実施するとともに率先行動として県自らも参加する。

3 構成団体の取組

構成団体名	取組項目・内容
青森県商工会議所連合会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休憩時間の照明消灯 ・ COOL BIZの実践 ・ 用紙の再利用による節減 ・ 冷暖房の適切な温度設定 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当会議所会報やホームページ等を活用した情報発信 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「スマートムーブ通勤月間」への参加 ・ 宴会等における「3010運動」の呼びかけ
青森県商工会連合会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休憩時間の照明消灯 ・ COOL BIZの実践 ・ 冷暖房の適切な温度設定 ・ オフィス町内会を活用した紙資源のリサイクル
青森県中小企業団体中央会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休憩時間の照明消灯 ・ 用紙の再利用による節減 ・ COOL BIZの実践 ・ 紙類・ダンボールの分別回収 ・ 冷暖房の適切な温度設定 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 宴会等における「3010運動」の呼びかけ
一般社団法人青森県工業会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休憩時間の照明消灯 ・ 用紙の両面使用の徹底 ・ COOL BIZ、WARM BIZの実践
一般社団法人青森県経営者協会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ COOL BIZ、WARM BIZの実践 ・ 冷暖房温度、照明等の適正管理 ・ エレベーターの利用の抑制、階段利用の奨励 ・ 両面使用の徹底等用紙使用量の削減 ・ 使い捨て製品の使用抑制 ・ ごみ分別手順の作成・周知による廃棄物の適正処理 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会報等を活用した「COOL CHOICEあおもり」に関する普及啓発の実施 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「スマートムーブ通勤月間」への参加 ・ 宴会等における「3010運動」の呼びかけ

構成団体名	取組項目・内容
一般社団法人青森県経営者協会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ COOL BIZ、WARM BIZの実践 ・ 冷暖房温度、照明等の適正管理 ・ エレベーターの利用の抑制、階段利用の奨励 ・ 両面使用の徹底等用紙使用量の削減 ・ 使い捨て製品の使用抑制 ・ ごみ分別手順の作成・周知による廃棄物の適正処理 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会報等を活用した「COOL CHOICEあおもり」に関する普及啓発の実施 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「スマートムーブ通勤月間」への参加 ・ 宴会等における「3010運動」の呼びかけ
青森経済同友会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮 ・ COOL BIZ、WARM BIZの実践 ・ エレベーターの利用をできるだけ控えて階段を利用する。 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の広報媒体を活用した「COOL CHOICEあおもり」の普及啓発の実施 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 宴会等における「3010運動」の呼びかけ
青森県中小企業家同友会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度、照明等の適正管理 ・ 会合での3010運動導入検討 ・ 低燃費・エコカーの導入 ・ 用紙類の量的抑制とリサイクル ・ 各種資料の電子化による省資源 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種低炭素、再エネルギー事業に関する勉強会の実施 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域活性化を担う企業展」会場での清掃活動
青森県農業協同組合中央会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度、照明（LED）の適正管理 ・ COOL BIZの実施 ・ ごみの分別の徹底 ・ 用紙類の資源回収

構成団体名	取組項目・内容
青森県漁業協同組合連合会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮（昼休み消灯、廊下消灯、不用照明の間引き） ・ 省エネ型照明、OA機器の導入 ・ 冷暖房温度、空調設備の適正管理 ・ 環境に配慮した物品等の使用 ・ ごみの分別の徹底 ・ COOL BIZの実施
青森県森林組合連合会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所等における省エネ型照明の導入 ・ 環境に配慮した事務用品の使用
一般社団法人青森県建設業協会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ COOL BIZ、WARM BIZの実践 ・ コピー用紙の裏面再利用 ・ 紙類、ビン類等ごみ分別の徹底と発生抑制 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 青森県から依頼された周知案件を会員へ広報する。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「3010運動」に賛同し、宴会等において出席者に呼びかけを行う。
一般社団法人青森県産業資源循環協会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明、OA機器類の適正管理 ・ コピー用紙の裏面再利用 ・ 紙類、ビン類等ごみ分別の徹底と発生抑制 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 機関誌やホームページ等での普及啓発の実施 ・ 廃棄物の適正処理に関する研修会等の開催 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄防止撤去推進キャンペーンの実施 ・ 不法投棄防止監視パトロールの実施 ・ 環境学習支援事業（小学校訪問）の実施
一般社団法人青森県建築士会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度、照明等の適正管理 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅省エネルギー技術講習（施工及び設計）の開催 ※国土交通省補助事業
青森県住宅リフォーム推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度、照明等の適正管理 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅省エネルギーセミナーの開催（青森市及び八戸市）

構成団体名	取組項目・内容
青森県旅館ホテル生活衛生同業組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ WARM BIZ、COOL BIZの実践 ・ 用紙類の使用量の節約 ・ ごみ分別の徹底 ・ HPへロゴ・ポスターを掲出、COOL CHOICEあおもりを周知 <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内組合員に対し「あおもり食べきり推進オフィス・ショップ認定制度」リーフレット、認定申請書の配布・周知 ・ 平成30年度通常総会にて、環境政策課による「あおもり食べきり推進オフィス・ショップ認定制度」の説明 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 忘新年会シーズンにおいて宴会等の受注の際に「3010運動」の呼びかけを行う
青森県電機商業組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度の環境に配慮した空調管理 ・ 照明点灯時間の短縮 ・ OA機器、用紙類の使用抑制 ・ 省エネ家電（5つ星製品）への積極的な買替えの推進 ・ 用紙類の資源リサイクル ・ 小型充電式電池のリサイクル、ボタン電池回収の推進 ・ 紙文書の電子化、会議資料等のペーパーレス化 <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年1回開催の「消費者懇談会」で出席の消費者へLED照明器具等身近な省エネの啓発を実施
東北電力株式会社青森支店	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度の適正管理の徹底 ・ 不用照明の間引き等空調・照明の適正管理 ・ コピー用紙・文房具等、環境に配慮した物品の購入促進 ・ 省エネ型照明の導入 ・ 社有車としてEV、PHEV導入 ・ 会議資料のペーパーレス化 <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境講演会の実施
青森県石油商業組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度、照明等の適正管理 ・ 低燃費車両の導入 ・ 両面使用等紙使用量の削減 ・ ごみの分別の徹底 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 ・ ごみの減量やリサイクルの推進について会議等で呼びかける。

構成団体名	取組項目・内容
一般社団法人青森県エルピーガス協会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房、照明等の適正管理 ・ 両面使用等紙の使用量の削減
青森県都市ガス協会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ型照明や高効率空調設備の導入 ・ 照明等の適正管理 ・ 両面使用による紙使用量の削減 ・ ごみの分別徹底 ・ ラインワークスを活用したペーパーレス化 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 低炭素燃料としての都市ガス（天然ガス）への転換促進 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ ノーマイカーデーの実施 ・ 月1回の町内のごみ拾いの実施
公益社団法人青森県トラック協会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休み時間の事務所内照明消灯 ・ 事務所内照明のLED化 ・ 冷暖房使用時の扇風機による空気循環（室内温度均一化） ・ 離席時のPC省エネモード設定の推奨 ・ 低燃費車両の導入 ・ オフィス町内会を活用した紙資源のリサイクル ・ IT機器活用による紙使用量削減 ・ 出張等の公共交通機関の積極利用 ・ 館内空調タイマー作動時間の短縮 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 低燃費トラックの補助制度活用による導入促進 ・ アイドリングストップ、エコドライブの推進 ・ グリーン経営認証制度取得の推進 ・ 自動車点検整備推進運動の推進 ・ ホームページ、機関誌による各種キャンペーン、運動の周知 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「スマートムーブ通勤月間」への参加呼びかけ ・ 宴会等における「3010運動」の推進
公益社団法人青森県バス協会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度、照明等の適正管理 ・ COOLBIZ、WARMBIZの実践 ・ 低燃費・低公害車等の導入 ・ OA機器、電気製品のエネルギー使用量の抑制 ・ 用紙類の使用量の抑制 ・ 環境に配慮した物品等の使用 ・ 両面使用の徹底、資料の簡素化等紙の使用量の削減 ・ 分別の徹底、廃棄物の適正処理

構成団体名	取組項目・内容
	<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加するとともに、構成企業等への呼びかけを行う。 ・ 「3010運動」に賛同し、宴会等において出席者に呼びかけを行う。
<p>一般社団法人青森県タクシー協会</p>	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮 ・ LED照明の導入拡大 ・ 環境に優しいタクシー車両の導入（低燃費・低公害車、UDタクシー等の導入） ・ エコドライブの実施 <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の広報媒体を活用した「COOL CHOICEあおもり」の普及啓発の実施 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。
<p>一般社団法人日本自動車連盟青森支部</p>	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度の適正管理 ・ COOLBIZ、WARMBIZの実践 ・ エコドライブの実践 <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JAF会報誌での広報 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エコドライブ講習への講師派遣
<p>一般社団法人青森県自動車会議所</p>	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度、照明等の適正管理 ・ 新しく機材を買い換える際は、省エネ対応のものを選択する。 ・ 両面使用の徹底による紙使用量の削減 ・ 会議資料の簡素化、ペーパーレス化 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ拾いボランティア等への参加の励行 ・ エコドライブの実践
<p>東日本旅客鉄道株式会社青森支店</p>	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度の適切な設定 ・ COOL BIZの実施 ・ 一部照明のLED化 ・ ハイブリットカー（業務用車）の利用 ・ エコドライブの実践 ・ 再生紙（コピー用紙・トイレットペーパー）の利用及び両面使用の徹底 ・ ごみ分別の徹底 ・ 事務用品の会社内融通の実施

構成団体名	取組項目・内容
	<p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全社をあげてのエコ活動の展開 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スマートムーブ通勤月間への参加 ・ 事務局となっている青森鉄道少年団において、クリーンアップの取組（種差海岸の清掃活動）を実施
青い森鉄道株式会社	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季の軽装の実施 ・ 複写機利用時における裏紙の積極的な利用 ・ 駅舎や踏切照明等のLED化 ・ 使用済みきっぷをリサイクルし、トイレトペーパーの材料の一部に再利用 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する「スマートムーブキャラバン」への参加、協力 ・ 県民・事業者に対する環境負荷軽減の観点からの公共交通機関の利用促進 ・ 化石燃料使用量削減のため、社員に対して出張時の当社線利用を奨励
株式会社青森銀行	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ COOL BIZ、WARM BIZの実施 ・ 冷暖房温度の調整、省エネ型照明の導入 ・ 省エネ型冷暖房設備の導入 ・ 低燃費・低公害車等の導入 ・ 環境に配慮した物品等の使用 ・ 稟議書類のペーパーレス化の実施 ・ 分別の徹底 ・ F S C 認証紙の導入（株主総会招集通知、紙資源リサイクル回収ダンボール、各種資料等つづりこみファイル等） <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記率先行動について、関連会社も含め、内部通牒で啓発実施 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青森県が配布するチラシ等を全店に配布 ・ エコに関するイベント「小さな親切」運動青森県本部事務局として、「春のクリーン大作戦」を全県的に実施。（参加人数延べ約10万人） ・ 青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加
株式会社みちのく銀行	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 蛍光灯照明の間引き ・ COOL BIZ、WARM BIZの実施 ・ 冷暖房温度、照明等の適正管理 ・ エレベーターの利用を控え、階段の利用を呼びかける。 ・ エレベーターの制御システム導入 ・ 省エネ型照明、OA機器、空調設備等の導入 ・ 人工知能による空調のエネルギー制御 ・ 電力のデマンド監視システムの導入 ・ 低燃費・低公害車の導入

構成団体名	取組項目・内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ コピー用紙、名刺等の再生紙利用 ・ 紙使用量の抑制（業務稟議書・会議資料等の電子化、両面使用徹底） ・ ペットボトルキャップの回収 ・ シュレッダーごみのリサイクル <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の清掃活動（クリーンキャンペーン）の実施
一般社団法人青森県銀行協会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度、照明等の適正管理 ・ 環境に配慮した物品等の資料 ・ 両面使用の徹底、資料の簡素化等紙の使用量の削減 <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じて例会における「COOL CHOICEあおもり」の周知
青森県信用金庫協会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ COOL BIZ、WARM BIZを励行し、冷暖房温度の適正管理実施 ・ 事務所内の照明器具のLED化を順次推進 ・ OA機器の使用制限時間を設け、不必要な残業の削減を励行 ・ 廃棄物の分別徹底と、リサイクル推進の励行 <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境配慮の取組を事業計画の一環として組み入れ、年度当初の事業計画説明会で周知を図っている。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エコに関するイベント（一斉ごみ拾い等）に参加する。 （例：東奥信用金庫では、弘前市の土淵川清掃イベントに関連店舗や関連町内会の積極的参加を奨励している。）
青森県信用組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 執務エリアの照明の適正管理、昼休み導入店における昼休み時の消灯徹底（12店舗） ・ COOL BIZ、WARM BIZの実践 ・ エレベーターの稼働を半減する。 ・ エコドライブによる営業車のエネルギー使用量抑制 ・ 照明器具のLED化 ・ ペーパーレス化の推進 <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の広報媒体を活用した「もったいない・あおもりアクションプログラム」の普及啓発の実施 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中高生を対象とした「エコ絵画コンクール」の実施（平成22年から）

構成団体名	取組項目・内容
国立大学法人弘前大学	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房の適正な温度管理、昼休みの照明消灯 ・ LED照明の積極的な導入 ・ OA機器等の省エネモードへの設定変更 ・ 太陽光発電設備の活用 ・ エコケーブルなど環境に配慮した資材運用の促進 ・ コピー機、プリンターなどのトナーカートリッジの回収と再利用 ・ ごみの分別回収の徹底 ・ 資源ごみ（古紙、ペットボトル、雑缶）の売り払いを実施 ・ 低燃費、低公害車の運用 ・ 会議資料等のペーパーレス化の推進 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度「環境報告書」を発行 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学構内や周辺道路のごみを教職員で一斉に回収するイベントを実施、環境美化の意識を高める。 ・ 「物品リサイクル掲示板」を大学HP上に開設し、不要な物品の再利用を推進する。 ・ 一斉夏季休暇の導入により光熱水量の削減を図る。
公立大学法人青森公立大学	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に配慮した空調管理 ・ COOL BIZの実践（6月～9月） ・ エレベーターの利用をできるだけ控え、階段の利用を呼びかける。（各エレベーターに掲示物） ・ コピー用紙の両面使用の推進 ・ 照明器具のLED化 ・ こまめな照明消灯 ・ 古紙リサイクルの実施 ・ 青森市清掃管理課と連携してオリエンテーションの場を活用した学生に対するごみの分別周知を実施（年1回）
学校法人八戸工業大学	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 離席時におけるパソコン電源のスタンバイモードへの移行の徹底 ・ 廊下等の照明の間引き、消灯の推進を図る。 ・ 両面印刷・両面コピーの徹底等により用紙類の使用量の削減を図る。 ・ 使用済用紙の裏面利用、使用済封筒の再利用等の励行により、資源の有効活用の促進を図る。 ・ 廃棄物の量を減らすため、ごみの分別等により廃棄物の「発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）、不要なものを買わない（Refuse）、修理して使う（Repair）」の5R推進を図る。 ・ 水道等の適切な使用により節水に努める。 ・ エレベーターの利用は必要最小限に抑え、近階には階段の利用を励行するなど、適切な利用に取り組むよう周知を図る。 ・ エアコンの冷房時の設定室温28℃の徹底を図る。 ・ 省エネルギー対策として、業務内容や執務環境に応じて、暑さをしのぎやすい服装（ノーネクタイ、ノージャケット）での執務を行う（夏季軽装の実施）。

構成団体名	取組項目・内容
特定非営利活動法人青森県消費者協会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な室温管理（冷房時28度、暖房時20度設定） ・ エネルギー効率の高いOA機器の使用 ・ コピー用紙の再生紙使用 ・ 会議資料等の両面印刷による用紙類使用量抑制 ・ 缶、ビン、ペットボトルなどの分別徹底 <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の広報媒体活用による普及啓発（事務所内ポスター掲出等） <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加
青森県地域婦人団体連合会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <p><会員への啓発活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各家庭の室温、照明の管理 ・ 着衣による体温管理 ・ 行政の指導に合わせたごみの分別への協力 ・ 3つの「きる」運動に積極的に協力
青森県生活学校連絡協議会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 用紙の両面印刷・裏面利用等の紙の使用量削減 ・ 使用していない電機機器のコンセントを抜く等の待機電力削減 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青森市の清掃活動への参加
青森県食生活改善推進員連絡協議会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3つの「きる」の実践による生ごみの減量 ・ 3Rの実践（分別・資源リサイクルの推進） ・ レジ袋の使用中止、エコバッグの持参 ・ 地場産品の積極的な選択 ・ “エコな移動”の推奨（電車やバス、徒歩、自転車の積極的な選択） ・ マイボトルの利用 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する各種キャンペーンへの協力 ・ 各種イベントでの3つの「きる」の実践呼びかけ (食を通して各家庭の台所から生ごみを減らす方法や食材をむだなく使用することを協議会全体で呼びかける。)
青森県生活協同組合連合会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度、照明等の適正管理 ・ COOL BIZ、WARM BIZの実践 ・ 印刷用紙の両面使用 ・ 紙のリサイクル分別の徹底 <p><会員生協の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネの冷蔵・冷凍装置の導入 ・ LED照明の導入 ・ 再生可能エネルギーの利用および販売

構成団体名	取組項目・内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品残さ（飼料肥料）、肉脂（油脂原料）のリサイクル ・ マイバッグ持参運動の推進 <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リサイクルの収益金を活用して植樹活動を年2回実施（20年間継続） ・ 機関紙や掲示板でごみの減量、リサイクルの呼びかけ ・ 環境や人と社会に配慮した「エシカル消費」の普及啓発 ・ 食品ロスやマイクロプラスチックについての学習会の実施 ・ 組合員対象に「台所から地球を守るアンケート」実施 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マイカーから電車通勤への切替推奨 ・ 懇親会等で「3010運動」の呼びかけを行う。 ・ 青森市主催の「環境フェア」に参加することで、市民へのリサイクル活動の啓発活動を行う。
<p>公益財団法人青森県老人クラブ連合会</p>	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休憩時間の照明消灯の実施 ・ COOL BIZ、WARM BIZの実施 ・ 会議資料の両面印刷の実施 <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県作成の広報を利用した「COOL CHOICEあおもり」の普及啓発の実施 ・ 会報「青森県老連」に「COOL CHOICEあおもり」に関する記事を掲載 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宴会等における「3010運動」の呼びかけ
<p>特定非営利活動法人青森県環境パートナーシップセンター（青森県地球温暖化防止活動推進センター）</p>	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度、照明等の適正管理 ・ 環境に配慮した再生紙の使用 ・ メーリングリストやホームページの活用による用紙の使用量抑制 ・ 用紙の両面使用の徹底、資料の簡素化等紙の使用量の削減 ・ 使い捨て製品の使用自粛 ・ ファイル等の繰り返し使用 ・ 廃食油を活用したキャンドル・石鹸作りによる普及啓発 ・ 環境に関する普及啓発のためのオリジナル教材開発 <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境問題に関する市民向け研修会・講習会の実施 ・ 主催する研修会等で県作成のチラシを配布 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が進めるあおもりエコの環スマイルプロジェクト事務局として企業や団体、県民に向けた普及啓発活動を行う。 ・ 青森市が実施する「環境フェア2021」事務局として、チラシ等の配布により市民や構成企業へのCOOL CHOICEあおもりの周知を行う。 ・ 学校や市民センターでの環境講座の際、チラシ等の配布によりCOOL CHOICEあおもりの周知を行う。

構成団体名	取組項目・内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ メールマガジンやホームページにより環境配慮行動を促す情報提供を行う。 ・ COOL CHOICEあおもりを内容に盛り込んだオリジナル環境教育ツール「大好き!あおもり」を活用し、子どもたちの行動変容を促す。 ・ 青森市の環境キャラクター「エコル」や市保有のエコドライブシミュレーターを活用し、イベントでのCOOL CHOICEあおもりの周知を行う。
青森県小学校長会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮 ・ クールビズの実施 ・ O A機器、電気製品の電気使用量の抑制 ・ コピー用紙の裏面の再利用推進 ・ ごみ分別手順の作成・周知による廃棄物の適正処理 ・ 環境教育に関する指導の充実 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌等を活用した「COOL CHOICEあおもり」の普及啓発の実施 ・ 環境教育に関する指導充実の啓発
青森県中学校長会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮 ・ COOL BIZ、WARM BIZの実践 ・ O A機器、電気製品のエネルギー使用量の抑制 ・ 用紙類の使用量の抑制（両面使用） ・ エコドライブによる通勤の際の私用自動車等のエネルギー使用量の抑制 ・ 使い捨て製品の使用抑制 ・ ごみ分別手順の作成・周知による廃棄物の適正処理 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の広報媒体を活用した「COOL CHOICEあおもり」の普及啓発の実施 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「スマートムーブ通勤月間」への参加の呼びかけ
青森県高等学校長会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県教育委員会を通じて実施する省エネ・省資源対策やごみ減量・リサイクルの取組へ協力する。 ・ 各会員校が独自に定めた期間でクールビズを実施する。 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月開催の「もったいない・あおもり県民運動推進会議」で決定・公表された内容への協力を会員校へメール配信等で呼びかける。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「スマートムーブ通勤月間」への参加を会員校へ呼びかける。
株式会社東奥日報社	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度の適正管理 ・ 省エネ型照明の導入 ・ COOL BIZ、WARM BIZの実践 ・ 使用頻度の多いA4サイズ用紙の両面使用の徹底

構成団体名	取組項目・内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮、不要照明の消灯の励行 ・ ごみ分別の徹底、廃棄物の適正処理 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 間屋町合同清掃（4月～10月）への参加 ・ 宴会等における「3010運動」の呼びかけ
株式会社デーリー東北新聞社	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮 ・ 環境に配慮した空調管理 ・ COOL BIZの実践 ・ 用紙類の使用量の抑制 ・ ごみ分別手順の作成と周知による廃棄物の適正処理 ・ 階段の積極的利用の励行 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宴会等における「3010運動」への賛同、出席者への呼びかけ
株式会社陸奥新報社	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ COOL BIZの実施 ・ コピー用紙の両面使用による使用量抑制 ・ エコドライブの励行 ・ 外出時・休憩時の消灯励行 ・ オフィス町内会を活用した紙資源のリサイクル ・ 省エネ型照明の導入
青森放送株式会社	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通年における適切な冷暖房温度の管理 ・ COOL BIZの実施 ・ 紙ごみの分別を徹底、古紙リサイクルの推進 ・ 21時消灯の励行 ・ ワークフローの導入等によるペーパーレス化の推進 <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ COOL CHOICEあおもりについてニュース番組等で取り上げる。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放送番組内のイベントの一環として県内沿岸部のごみ拾いを年1回実施
株式会社青森テレビ	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮 ・ 環境に配慮した空調管理 ・ COOL BIZの実施 ・ エレベーターの利用をできるだけ控え階段の利用を呼びかける ・ 電気製品のエネルギー使用量の抑制 ・ 用紙類の使用量抑制 ・ エコドライブによる社用車等のエネルギー使用量の抑制 ・ ごみの分別手順の周知による廃棄物の適正処理

構成団体名	取組項目・内容
	<p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ COOL CHOICEあおもりの普及啓発のためのポスター等の掲示 ・ 日本財団などが主催する「海と日本プロジェクト」にて、海洋ごみ削減に関する情報を地上波・ネットで配信 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する「スマートムーブ通勤月間」への参加 ・ 宴会等における「3010運動」の呼びかけ ・ 「海と日本プロジェクト」に賛同し、海洋ごみ削減のため社員による一斉ごみ拾いなどのイベントを行う。
青森朝日放送株式会社	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ COOL BIZの実施 ・ 館内の節電管理 ・ ペーパーレス化による紙資源の消費抑制 ・ 廃棄物の分別徹底
日本放送協会青森放送局	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ型照明（CCPL、LED）の導入 ・ 階段、トイレに人感センサー付き照明設置 ・ プロジェクターの利用によるペーパーレス会議の推進 ・ エレベーターは荷物搬入やお客様の利用に限る運用を徹底 ・ 廃棄物の分別徹底
株式会社エフエム青森	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社有車更新時における電気自動車及びハイブリッド車の導入 ・ ワークフロー導入によるペーパーレス化の促進 <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自社放送枠で地球温暖化防止に関する啓発放送の実施
青森県市長会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮 ・ 環境に配慮した空調管理 ・ COOL BIZ、WARM BIZの実践 ・ エレベーターの利用をできるだけ控え、階段の利用を呼びかける。 ・ 両面使用の徹底、資料の簡素化等紙の使用量の削減 ・ 分別の徹底
青森県町村会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房のこまめなスイッチオフ、窓の開閉、ブラインドの活用により冷暖房効率を上げる。 ・ 昼休み時間中の消灯等、照明の適正な管理 ・ OA機器は省エネ型のものを設置し、主電源は業務終了後オフにする。 ・ コピー用紙は全て再生紙を使用し、リサイクル製品の購入等、環境に配慮した物品（PEFC森林認証商品）を使用 ・ 両面印刷、両面コピーの徹底などにより紙の使用量を削減 ・ 消耗品（ペン、石けん等）は本体ではなく詰め替えを使用

構成団体名	取組項目・内容
青森市	(P. 19 行政部会において掲載)
八戸市	(P. 19 行政部会において掲載)
青森県教育委員会	(P. 3 県の取組に同じ)

4 行政部会（市町村）の取組

市町村名	取組項目・内容
青森市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青森市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・照明・OA機器・エアコンの適正管理等による省エネルギー対策 ・分別の徹底・リサイクルによる廃棄物の減量対策 ・水道水・地下水の適正管理、紙の使用量削減による省資源対策 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 ○廃食用油の回収を行い、それを原料としたバイオディーゼル燃料を精製し、市営バスに利用する。 ○青森市地球温暖化防止活動推進員を委嘱し、地域における地球温暖化対策に関する活動をボランティアで行う。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業）を活用し、普及啓発を実施する。 ○「青森市環境フェア」において普及啓発を実施する。 ○市内で開催されるイベント等において地球温暖化対策の実践の普及啓発を実施する。 ○青森市環境保全活動団体表彰を実施し、広報などに掲載することで普及啓発を実施する。 ○環境問題に関する出前講座等を実施する。
弘前市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○弘前市地球温暖化防止率先行動計画（地方公共団体実行計画（事務事業編））に基づき以下の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー対策 <ul style="list-style-type: none"> 日常的な節電の実施、照明・OA機器・空調機器の適正管理、冷暖房・給湯の効率的な運転、エコドライブの実施、ノー残業デーの徹底等 ・省資源対策 <ul style="list-style-type: none"> 両面印刷・集約印刷による紙使用量の削減、日常的な節水の実施 ・分別の徹底によるリサイクルの推進 ・グリーン購入の推進 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」への参加 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化防止に関する出前講座の実施 ○市広報紙や市HPを活用した地球温暖化対策に関する普及啓発の実施 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」への参加について、事業者及び住民への呼びかけを実施
八戸市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水道使用量、廃棄量の削減に向けた取組を推進する。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小学生を対象とした「地球温暖化対策」、「生活排水対策」、「ごみ減量・リサイクル」の各テーマに関する環境学習会（屋内・屋外）を実施する。 ・一般市民や児童、生徒を対象とした地球温暖化をテーマとした出前講座を企画する。 ・環境に関連する月間にあわせた啓発事業を実施する。

市町村名	取組項目・内容
黒石市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <p>○黒石市地球温暖化防止率先行動計画（事務事業編）に基づき、以下の取り組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー対策 <ul style="list-style-type: none"> 利用形態に則したOA機器や照明の使用、適切な温度設定・運転時間など空調設備等機器管理、エコドライブの実施、各種設備を更新する場合は省エネルギー型のものへの切り替えを検討 ・省資源対策 <ul style="list-style-type: none"> 両面印刷等による資料印刷の抑制や節水の実施 ・廃棄物の減量化・リサイクル対策 <ul style="list-style-type: none"> 不用品がある場合は他部署へ情報提供し、リユース、廃棄物の減量対策を実施 <p>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <p>○市ホームページ等広報媒体を用いて、市民になじみやすい省エネ対策を中心とした地球温暖化対策の普及啓発を行っていく。</p> <p>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。</p>
五所川原市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の事務の中で無駄をなくし、省エネルギー・省資源に努める。 ・ものを大切に扱い、不要になったものはリユース・リサイクルに努める。 ・物品等の購入の際には、環境負荷の少ないもの（グリーン購入）を選択するように努める。 ・事業の実施にあたっては、できる限り環境負荷の少ない手段を取るよう努める。 ・環境知識の取得と意識の高揚に努め、職場以外の日常生活においても、環境にやさしい一市民となるよう努める。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌や地域ラジオを用いて、エコドライブなど地球温暖化対策の情報を発信する。 ・町内会の集会や小学校等の処分場見学に同行し、地球温暖化対策の実施について呼掛けを行う。
十和田市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <p>○十和田市役所環境保全率先行動計画に基づき、以下の取組を実施・推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退庁時にOA機器の電源を確実に切る、夜間残業の削減、適正な空調管理等の省エネルギー対策 ・内部資料の簡素化、節水等の省資源対策 ・紙や文具類の再使用、ごみの分別の徹底等のリサイクル対策 <p>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事前に庁内掲示板に掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットを配布し、職員の意識啓発を図ることで庁内全体での参加を推進する。 <p>○紙ごみリサイクルのため、機密文書のリサイクルとオフィス町内会の活用を推進する。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の広報紙やホームページ、フェイスブック等を活用し、地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。

市町村名	取組項目・内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。 ・市民ホールに地球温暖化対策に関するポスターの掲示、またはパンフレット等を設置するなどして、住民への意識啓発を図る。
三沢市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <p>○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。</p> <p>①物品等の調達</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境への負荷の少ない物品等の調達に努める。 <p>②省エネルギー対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間使用しないパソコン等OA機器の電源OFF ・事務室の休憩時間全消灯、トイレ、給湯室等のこまめな消灯 ・公用車のアイドリングストップ等の省エネ運転 ・クールビズ・ウォームビズ ・冷暖房の適切な温度設定 <p>③省資源対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両面印刷、2アップ等の集約印刷 ・保存資料のペーパーレス化 <p>④廃棄物の減量化・リサイクル対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済み用紙の裏面再使用 ・事務用品等のリユース情報の庁内共有 ・ごみの分別の徹底 <p>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加するとともに、事業者及び住民への呼びかけを行う。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌等を活用して「COOL CHOICEあおもり」に関する普及啓発を実施する。
むつ市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <p>○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・集約印刷の徹底、電子ファイルでの資料共有、節水等の省資源対策 ・紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の排出抑制等による廃棄物の減量、リサイクル対策 ・公用車の省エネ運転 <p>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌やホームページを活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。 ・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。
つがる市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つがる市環境基本計画に基づき、毎年エネルギー使用量の調査を行い、省エネに取り組んでいる。 ・冷暖房設備の適切な温度設定や稼働時間短縮による省エネ対策を行う。 ・青森県が実施する「スマートムーブ月間」に参加する。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター、チラシ等を用いて、スマートムーブに関する啓もう活動を行う。

市町村名	取組項目・内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座等を通して、リサイクルの推進を呼びかける。
平川市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組みを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務室等の照明の点灯時間の短縮等、適切な空調管理による省エネ対策 ・ 用紙類の使用量の削減、節水対策 ・ 紙類の再利用、使い捨て製品の廃棄抑制、事務用品・備品の長期利用等、フロン類の適正処理、廃棄物の減量化・リサイクル対策、分別の徹底 ・ 個別事業における省エネルギー、省資源対策等、環境への負荷が少ない公共事業の実施、イベントにおける環境への配慮 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙、ホームページを活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。 ・ 市などが実施するイベントにおいて普及啓発を実施する。 ・ 青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。
平内町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平内町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 空調設備等の導入【高効率機器・複層ガラス（更新）】 ・ 公用車の更新【クリーンエネルギー自動車】 ・ 環境配慮物品の購入促進。 ・ 用紙使用料、水道使用量の削減 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町広報誌、ホームページを活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。
今別町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・ 集約印刷の徹底、節水等省資源対策 ・ 紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 ○公用車のアイドリングストップの励行 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町広報誌を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。 ・ いまべつ秋まつりのイベントにおいて普及啓発を実施する
蓬田村	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮により省エネ対策 ・ 集約印刷の徹底、節水等省資源対策 ・ 紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。

市町村名	取組項目・内容
	<p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。 ・ 村民祭等のイベントにおいて普及啓発を実施する。 ・ 青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。
外ヶ浜町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・ 集約印刷の徹底、節水等省資源対策 ・ 紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町村広報誌を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。 ・ 青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。
鱒ヶ沢町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・ 集約印刷の徹底、節水等省資源対策 ・ 紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村広報誌を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。 ・ 町の主催するイベント等において普及啓発を実施する。 ・ 青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。
深浦町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・ 集約印刷の徹底、節水等省資源対策 ・ 紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村広報誌を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。 ・ 環境問題に関する出前講座、公民館講座等を実施する。 ・ 観光イベント等において普及啓発活動を実施する。 ・ 青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。

市町村名	取組項目・内容
西目屋村	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・節電、空調管理などの省エネ対策 ・紙類の再利用、節水などの省資源対策 ・ごみの減量、分別の徹底、リサイクル対策 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌・ホームページを活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。 ・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、住民及び事業者への参加を呼び掛ける。
藤崎町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化防止対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・照明点灯時間の短縮や不要照明の消灯、空調温度の適正管理やエコドライブ等による省エネ対策。 ・物品の再利用や修繕、紙類の再使用や使い捨て製品の使用抑制等による廃棄物の減量、リサイクル対策。 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」への参加。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町広報誌におけるごみ減量化及びリサイクルの推進並びに地球温暖化防止対策に関する普及啓発の実施。 ・秋まつりにおける普及啓発及びイベント回収の実施。 ・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への広報。
大鰐町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙類の再利用、分別の徹底 ・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加 ・グリーン購入法に基づいた物品購入 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口等で普及啓発のチラシやポスターを掲載
田舎館村	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来より実施している開庁前・昼時間及び閉庁10分前における庁舎照明の消灯、庁舎内不要箇所における消灯等を継続実施 ・紙類の再利用、分別の徹底と資源ごみの分別排出 ・「スマートムーブ通勤月間」への参加者を増やす <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙・村ホームページ・ポスター・チラシ等を活用した普及啓発活動
板柳町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内におけるごみ分別の徹底、紙類の再使用、古紙や雑紙の適切な排出によるリサイクルの促進等と呼びかける。 ・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。

市町村名	取組項目・内容
鶴田町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策実行計画に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策を実施する。 ・集約印刷の徹底、節水等省資源対策を実施する。 ・紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策を実施する。 ・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町HPや広報誌等を活用して、地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。
中泊町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）が作成されていないことから、早期の計画作成に着手し、以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・用紙類の再使用、両面コピー、裏面活用、ペーパーレス対策の実施 ・紙類の分別徹底、廃棄物リサイクルの強化徹底 ○県が実施する「スマートムーブ通勤月間（※）」に参加する。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町のホームページや広報誌を活用して、「COOL CHOICEあおもり」に関する普及啓発を実施する。 ・必要に応じて地球温暖化の環境問題に関する出前講座等を実施する。 ・町民祭等のイベントにおいて普及啓発を実施する。 ・県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、町のホームページ等を活用し、事業者及び住民への参加の呼びかけを行う。
野辺地町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・集約印刷の徹底、節水等省資源対策 ・紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 ○「3010（サマルイチマル）運動」に賛同し、宴会等においても出席者に呼びかけを行う。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村広報誌を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。 ・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。
七戸町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの適正処理を行うために、分別の徹底を図る。 ・省エネルギー対策として使用しない場所は消灯する。 ・省エネルギー対策として使用しない部屋の暖房は消す。 ・省資源対策として、集約印刷および節水を心掛ける。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎におけるクール・ウォームビズの周知ポスター等の掲示により省電力化の啓発

市町村名	取組項目・内容
	を行う。
六戸町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・照明点灯時間の短縮 ・クールビズ・ウォームビズによる各自の温度調整 ・集約印刷の徹底、紙類の再使用 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村広報誌を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。
横浜町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明器具の間引き点灯、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・紙類の再使用、分別の徹底、事務用品の再利用等の廃棄物の減量、リサイクル対策 ・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」への参加 ・電動自転車導入による自動車燃料費の削減 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙を活用して、地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。 ・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかける。
東北町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策、集約印刷の徹底、節水等省資源対策、紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策を実施する。 ・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町広報誌を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。 ・産業まつり等のイベントにおいて普及啓発を実施する。
六ヶ所村	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁で雑紙（ミスプリント等）の回収に努める ・ごみ収集所を新設し、利用環境改善に努める ・移動時にエコドライブに努める <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出先機関や庁舎内等で地球温暖化対策に係るポスターやチラシを掲載する
おいらせ町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・集約印刷、節水等省資源対策 ・紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策 ・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページなどで各種取組について普及啓発を実施する。

市町村名	取組項目・内容
大間町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動 ○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。 ・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・集約印刷の徹底、節水等の省資源化対策 ・ごみ分別の徹底によるリサイクル対策</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 ・広報誌を活用して、地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。</p>
東通村	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動 ・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策を行う。 ・集約印刷の徹底、節水等の省資源対策を行う。 ・紙類の再利用、分別の徹底等の廃棄物の減量、リサイクル対策を行う。 ・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 ・村広報誌を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。 ・村主催イベント等において普及啓発を実施する。 ・村発行のゴミ収集カレンダーに記載して住民への協力をお願いする。</p>
風間浦村	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動 ・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 ・休憩時間の消灯、照明点灯時間の短縮 ・紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 ・市広報誌や地域ラジオを用いて、エコドライブなどの地球温暖化対策の情報を発信する。 ・町内会の集会や小学校等の処分場見学に同行し、地球温暖化対策の実施について呼び掛けを行う。</p>
佐井村	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動 ・地球温暖化対策実行計画を策定する ・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 ・村広報紙を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発活動を実施する ・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加を呼び掛ける。</p>
三戸町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動 ・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・集約印刷の徹底、節水等省資源対策 ・紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策 ・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 ・広報誌等を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。</p>

市町村名	取組項目・内容
五戸町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・表裏印刷の徹底、節水等省資源対策 ・紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策 ・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」への参加 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町広報誌・回覧を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。 ・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。
田子町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・集約印刷の徹底、節水等省資源対策 ・紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。 ・環境問題に関する出前講座、公民館講座等を実施する。 ・産業まつり等のイベントにおいて普及啓発を実施する。 ・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。
南部町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町広報誌を活用して「COOLCHOICEあおもり」に関する普及啓発を実施する。 ・産業まつり等のイベントにおいて普及啓発を実施する。
階上町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○階上町環境保全率先行動計画に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・照明点灯時間の短縮、公用車のエコドライブ、冷暖房時のカーテン等を利用した適正な空調管理等による省エネルギー対策 ・集約印刷の徹底等による用紙類の使用量の削減や節水対策による省資源対策 ・紙類の再使用、使い捨て製品の廃棄抑制、備品の長期使用等による廃棄物の減量、リサイクル、適正処理の推進 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」への参加 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やホームページ等を活用して、地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。

市町村名	取組項目・内容
新郷村	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <p>○新郷村地球温暖化対策計画（事務事業編）に基づき、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房温度の適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策。 ・こまめな消灯等による無駄のない照明利用。 ・給湯温度の適切な温度設定、節水等による省資源対策。 ・電気機器の省電力モードの採用。 ・集約印刷の推進、裏面活用と再利用。 ・資料の共有化と簡略化。 <p>○エコドライブ等、青森県が実施する「スマートムーブ」推進を呼びかける。</p> <p>○「3010運動・てまえどり運動」に賛同し食品ロス削減を呼びかける。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村広報誌を活用して地球温暖化対策に対する意識向上と積極的行動の普及啓発を実施する。 ・村内開催のイベントにおいて普及啓発を実施する。 ・青森県が実施する「スマートムーブ」や「住まいのエコ活」について参加取組を呼びかける。

5 行政部会（事務組合）の取組

市町村等名	取組項目・内容
青森地域広域事務組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明や空調温度等の適正管理による省エネ対策 ・ 紙の削減や節水等による省資源対策 ・ 紙の再利用、分別の徹底等によるリサイクル対策 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 ・ 「3010運動」に賛同し、宴会等において出席者等に呼びかけを行う。
弘前地区環境整備事務組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <p>弘前地区環境整備事務組合地球温暖化対策実行計画に基づき以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明の適正管理、OA機器の適正管理、空調機器の適正な温度運転管理 ・ 節水等省資源対策 ・ 用紙類の使用量削減 ・ 廃棄物排出量の削減（分別の徹底、使い捨て製品の利用等廃棄物発生への抑制） <p>○住民への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プラザ棟（ごみや環境・リサイクルに関する情報啓発施設）において、施設見学やイベント、体験学習等を通じて「COOL CHOICEあおもり」に関する普及啓発を実施する。 ・ 資源物の分別に関する「搬入規制」を実施する。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プラザ棟（ごみや環境・リサイクルに関する情報啓発施設）をクールシェア・ウォームシェアスポットとして提供する。
八戸地域広域市町村圏事務組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・ 集約印刷の徹底、節水等省資源対策 ・ 紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策 <p>○住民への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設見学者に搬入された資源ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみの処理、資源物の回収について説明し、3Rの重要性を普及啓発する。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 ・ 「3010運動」に賛同し、宴会等において出席者に呼びかけを行う。
黒石地区清掃施設組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こまめな節電、適切な空調管理等の省エネルギー対策を推進 ・ パソコン等のOA機器の適正利用 ・ 作業車両のエコドライブ及び、点検・整備を徹底し、過度な負荷を軽減させるよう努める。

市町村等名	取組項目・内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車を利用し可能な場合は公共交通機関を利用する。 ・ 用紙類の使用量の削減 ・ COOL BIZ の実施 ・ 適正な規模、数量を調達するよう努める。 ・ 環境への負荷の少ない物品等の調達、いわゆるグリーン調達に努める。 <p>○住民への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設見学の受け入れによりごみ処理の仕組み、減量及び再資源化について普及啓発を行う。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「3010運動」の実施
西北五環境整備事務組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明の間引き ・ 電球交換時におけるLED電球の導入 ・ 空調管理における適切な温度設定 <p>○住民への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の広報媒体（ポスター等）の掲示等による普及啓発
西海岸衛生処理組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・ 紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策 ・ 省エネ型照明の導入 <p>○住民への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の広報媒体（ポスター等）の掲示等による普及啓発 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。
十和田地域広域事務組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・ 環境に配慮した物品等の使用 ・ 両面コピーや紙類の再使用による使用量削減 <p>○住民への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設見学において、搬入されたごみの再資源化について説明を行う。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの発生抑制と減量化の推進のため、構成市町村へごみの搬入量やごみ性状等を情報提供する。
下北地域広域行政事務組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休みの照明の削減 ・ 照明をLEDに変更 ・ 適切な温度設定による空調管理

市町村等名	取組項目・内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 用紙等の使用量の削減 ○住民への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県広報媒体（ポスター等）の掲示等による普及啓発
北部上北広域事務組合	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 紙の裏面利用や使用済封筒の再利用など庁舎等から排出されるごみの減量に努める。 ・ 昼休みの照明消灯など省エネルギーの推進に努める。
中部上北広域事務組合	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設、事務所内の照明を段階的にLED蛍光灯へ変更 ・ 事務所で発生する雑紙・段ボールのリサイクル、適正処理 ・ 適切な温度設定による空調管理 ○住民への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童による施設見学において、3Rや3つの「きる」について分かりやすく説明する。
三戸地区環境整備事務組合	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ COOL BIZ、WARM BIZの実施 ・ 紙類の再使用、分別の徹底を行い廃棄物の減量及びリサイクルに努める。 ○住民への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページを活用した「COOL CHOICEあおもり」に関する普及啓発の実施 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。

第2部 ごみ減量・リサイクル推進の部

1 策定の趣旨

ごみ減量・リサイクルの推進について、県では、従前から廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）といった3R意識の全国的な高まりや、人口減少と少子高齢化の急速な進展などを背景として、3Rの推進による自治体におけるごみ処理の最適化を喫緊の課題ととらえて取り組んできたところです。

令和2年度に策定した第4次青森県循環型社会形成推進計画では、令和7年度までに県民1人1日当たりのごみ排出量を940g、行政回収量に係るリサイクル率を17%（民間回収量をあわせた県全体のリサイクル率を34.0%）とすることを目標として掲げており、目標達成のためには、県と市町村が連携し、県民一丸となって取組を進めていく必要があります。

そこで、県では、ごみの減量とリサイクル率向上に向けた取組を緊急的に強化するため、県と市町村それぞれが取り組む事項を、平成27年度からアクションプログラムとしてとりまとめ、実践してきました。

その結果、県民1人1日当たりのごみ排出量、リサイクル率ともに着実に改善してきましたが、直近の一般廃棄物処理事業実態調査（令和元年度実績）においては、県民1人1日当たりのごみ排出量は1,003g、リサイクル率は14.3%で近年は横ばい傾向となっており、更なる取組の強化などが求められているところです。

【ごみ排出量：全国43位（前年度：43位）、リサイクル率：全国44位（前年度：42位）】

このため、ごみの減量とリサイクル率向上のために県と市町村が取り組む事項について、別項としてとりまとめ、強力的に実践することで、県民総参加でごみの減量とリサイクルに取り組む気運醸成につなげ、更なるごみの排出量減少及びリサイクル率向上を目指します。

〈参考 第4次青森県循環型社会形成推進計画に掲げる目標〉

項目	目標	現状（令和元年度）
3Rの推進	令和7年度までに ・県民1人1日当たりのごみ排出量を940g以下に抑える。 （生活系640g、事業系300g） ・行政回収量に係るリサイクル率を17%（民間回収量をあわせた県全体のリサイクル率を34.0%）まで向上させる。	1人1日当たりのごみ排出量 1,003g リサイクル率 14.3% （民間回収量をあわせた県全体のリサイクル率は29.4%）

第2 アクションプログラム

1 展開方向

(1) 広報啓発の強化

県民に適正分別を働きかけるため、「資源をきれいにまわそうキャンペーン」を実施し、市町村等と連携した重点広報を行います。また、環境月間である6月から3R推進月間である10月までを重点期間として3R推進に向けた広報啓発活動を行います。

(2) 生活系ごみ排出量削減に向けた取組

① プラスチックごみ削減の推進

昨年度の「あおりプラごみ宣言」を踏まえ、引き続き県民のエコアクションに繋げる啓発活動を実施していきます。海洋プラスチック対策として、国の海ごみゼロウィークと連動し、市町村と連携した県民向け広報活動「あおり海ごみゼロキャンペーン」を実施するとともに、民間団体等が行う海洋ごみの回収、発生抑制のための啓発活動に対して支援を行います。

② 生ごみ・食品ロス削減の推進

「食材は使いきる」「料理は食べきる」「生ごみは水気をきる」の3つの「きる」の普及啓発や、宴会の最初の30分間と最後の10分間を食事の時間にあてて食べ残しを減らす「3010（さんまるいちまる）運動」の普及啓発を、新型コロナ感染症対策を考慮しつつ、継続していきます。

また、買い物の際に、商品棚の手前にある賞味期限・消費期限の近い商品を、使用期限を考慮しつつ積極的に購入する取組を普及する「てまえどり」キャンペーンを実施し、市町村・事業者・県民が一丸となって生ごみの減量化を図ります。

(3) 資源化量増加に向けた取組

① 古紙の資源回収強化

本県の紙類の資源化量は全国値の約7割にとどまっており、可燃ごみとして排出されている雑紙（「その他紙」と区分している市町村もあります。）などの古紙の資源回収を強化する必要があります。

このため、全市町村において古紙の資源回収強化に取り組み、家庭や事業所での古紙の回収方法と分別徹底の周知に努めます。

② 行政回収以外の資源回収の利用促進

県内4地区（青森、弘前地区、西北五、十和田地区）に設立されている「オフィス町内会」及び、県内14か所（青森市6、弘前市3、十和田市1、むつ市2、つがる市1、鶴田町1）の古紙回収事業所内に設置されている「古紙リサイクルセンター」の利用を促進します。

このほか、スーパーマーケット等が店頭等で実施している資源物の回収など、行政回収以外の資源回収について、ごみ減量と資源化量の増加につながることから、これらの周知を図り、その利用促進に努めます。

(4) 事業系ごみ排出量削減に向けた取組

事業所から排出される可燃ごみのうち、紙ごみが占める割合が多いことから、処理施設での展開検査や焼却施設への搬入規制の実施などにより、事業者における分別の徹底と、紙ごみを資源ごみとして排出することを促します。

また、事業所への訪問指導や事業者を対象とする研修会などの機会をとらえて、産業廃棄物と一般廃棄物の分別指導を徹底し、産業廃棄物の混入を防ぐことで、ごみ減量につなげます。

2 県の取組

		取組内容	
青森県	1	ごみ排出量・リサイクル率の令元年度実績及び目標値	
		項目	R元年度実績
		1人1日当たりごみ排出量	1,003 g
		うち生活系ごみ	682 g
		うち事業系ごみ	321 g
		リサイクル率	14.3%
			目標値 (R7年度)
			940 g
			17.0% (民間回収分をあわせて34.0%)
		2	取組内容
		○プラスチックごみ削減の推進 (共通項目)	
		<ul style="list-style-type: none"> ・県民のエコアクションにつなげるため、コンビニ、スーパー等と連携したマイバッグ、マイボトル持参啓発を展開する。 ・イベント等におけるワンウェイプラスチック容器の使用削減(リユース食器の利用)モデル事業を実施する。 ・「あおもり文化みらいびと育成事業」(県民生活文化課)と連携し、小学生を対象としたオンリーワン・マイバッグを作製し、ワークショップを実施する。 ・海洋プラスチック対策として、国の海ごみゼロウィーク(5/30~6/8)と連動し、市町村と連携した県民向け広報活動「あおもり海ごみゼロキャンペーン」を実施する。 ・民間団体等が行う海洋ごみの回収、発生抑制のための啓発活動に対して助成を行う。 ・プラスチック資源循環の取組支援として、ビジネスモデル創出に向けた研修会を開催するとともに、関係団体と個別打合せを行い取組促進の働きかけを実施する。 ・現在のレジ袋削減協定に代わる新たなプラスチックごみ削減のための取組を検討する。 	
		○生ごみ・食品ロス削減の推進 (共通項目)	
		<ul style="list-style-type: none"> ・「食材は使いきる」、「料理は食べきる」、「生ごみは水気をきる」の3つの「きる」や、宴会の最初の30分間と最後の10分間を食事の時間にあてて食べ残しを減らす、「3010(さんまるいちまる)運動」の普及啓発を、新型コロナ感染症対策を考慮しつつ、継続する。 ・消費・賞味期限切れで廃棄される食品を減らすため、買い物の際に、商品棚の手前にある消費期限の近い商品を、使用期限を考慮しつつ積極的に購入する取組を普及する「てまえどり」キャンペーンを実施する ・食品ロス削減に向けた取組に協力する飲食店や事業所を「食べきり推進店」、「食べきり推進事業所」として登録する制度を継続し、各市町村とともに、県民や事業所の意識の向上と行動の促進を図る。 	
		○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化 (共通項目)	
		<ul style="list-style-type: none"> ・生活系紙ごみ対策として、引き続き、古紙リサイクルセンター及び古紙リサイクルエコステーションの周知を図り、利用促進に努める。 ・事業系紙ごみ対策として、引き続き、事業所からの古紙回収を無料で行うオフィス町内会の周知を図り、利用促進に努める。 	
		○事業所のごみ減量・リサイクル推進 (共通項目)	
		<ul style="list-style-type: none"> ・適正分別実践のため、事業者向け「資源をきれいにまわす」ガイドブックを作製・配布する。 ・適正分別に積極的に取り組む事業者へ、収集運搬事業者を通じて「サンキューカード」を進呈するモデル事業を実施する。 	

	取組内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 R の取組実践を強力に働きかけるため市町村が行う事業者に対する訪問指導を、県職員の派遣等により支援する。 <p>○広報啓発の強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民に適正分別を働きかけるため、「資源をきれいにまわそうキャンペーン」を実施し、市町村等と連携した重点広報を行う。（ポスター、サンキューメッセージを添えた資源回収拠点用パネルの作成） ・ 各市町村が実施する 3 R 推進に向けた広報啓発活動を、啓発グッズの提供や、啓発イベントへの県職員の派遣等により支援する。 ・ ごみ減量及びリサイクルに関する取組について、県のホームページや広報媒体等で広報する。 <p>○学童期からの 3 R 意識醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内小学校の児童に、雑紙やその他の資源物の回収、食品ロス削減、環境負荷の少ない消費行動など、3 R 推進に向けた取組をまとめた「3 R チャレンジブック」を配布し、親子で 3 R 推進の取組を実践してもらい、学童期から 3 R 意識を醸成するとともに、家庭での取組実践を促す。 <p>○市町村等との取組強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村と民間事業者が連携して 3 R を推進するための「3 R 推進地域連携会議」を県内 6 地区で開催し、資源回収に係る情報共有や、課題解決に向けた取組を検討する。 ・ ごみ処理に関する先進自治体の事例を紹介し、ごみ減量への施策展開に資するため、市町村職員等を対象とした研修会を開催する。

3 市町村の取組

市町村名	取組内容															
青森市	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 259 1422 463"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値 (R5年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,038 g</td> <td>976 g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>673 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>365 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>14.7%</td> <td>19.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民一掃きデー等の各種イベントでプラスチックごみ削減の啓発活動を実施する。 ・市の広報誌や、青森市ごみ問題対策市民会議の会報にてプラスチックごみ削減の記事を掲載し、住民への周知を図る。 <p>○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つの「きる」をPRするラッピングを施した塵芥収集車を運行する。 ・市の広報誌や、青森市ごみ問題対策市民会議の会報にて3つの「きる」や食品ロスについての記事を掲載し、住民への周知を図る。 ・食品ロスモニターを実施する。 <p>○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森市清掃工場において、リサイクル可能な古紙類の搬入制限を実施する。 ・住民団体が古紙類等の有価物を回収し、業者に売り渡した場合、その回収量に応じて奨励金を交付する。 ・県作成の資源ごみステーションマップを周知するとともに、民間事業者が独自に実施しているリサイクル等の回収場所を調査し、市のホームページ等で周知する。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の大規模小売店舗事業者を対象に、ごみ減量化・資源化の目標値を設定し、その達成に向けて組織的に取り組み、従業員一人ひとりの意識を高めていただくための「事業系一般廃棄物減量化等計画書」を提出してもらうとともに、未提出事業者への訪問指導を実施する。 ・市内の大規模小売店や食品関連事業者を対象に事業所訪問を実施し、「青森市事業系ごみ適正処理等ガイドブック」を基に、事業系ごみの減量化・資源化の要請及びeco検定の取得を働きかける。 ・処理施設に搬入される事業系ごみの展開検査を月8回実施し、可燃ごみ中にリサイクル可能な紙類や産業廃棄物等が混入されることを防止する。 <p>○広報啓発の強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学4年生ヘジュニア版ごみハンドブックを配布する。 ・市の広報誌や、青森市ごみ問題対策市民会議の会報にてごみ減量化の意識啓発や情報を掲載する。 ・出前講座や各種講習会を開催する。 ・テレビ放送局主催のイベントにおいてPR活動を行う。 ・スポーツチームと連携して、若年層へのごみ減量化の意識啓発や清掃活動等を実施する。 ・市内大学・短期大学・専門学校と調整し、新入生ガイダンス等の機会において、清掃管理課職員が訪問してごみ分別・資源化の啓発を行う。 	項目	R元年度実績	目標値 (R5年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,038 g	976 g	うち生活系ごみ	673 g		うち事業系ごみ	365 g		リサイクル率	14.7%	19.6%
項目	R元年度実績	目標値 (R5年度)														
1人1日当たりごみ排出量	1,038 g	976 g														
うち生活系ごみ	673 g															
うち事業系ごみ	365 g															
リサイクル率	14.7%	19.6%														

市町村名	取組内容															
弘前市	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 185 1422 427"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値 (R7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,104 g</td> <td>950 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>702 g</td> <td>670 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>401 g</td> <td>280 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>9.5%</td> <td>34.0% (民間回収分を含む)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進 (共通事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と連携し、国の海ごみゼロウィーク等の期間に住民向け広報活動を実施する。 ・海ごみゼロウィークの一環として、弘前さくらまつりにおいて、プラスチックごみ削減等の啓発活動を実施する。 ・県と連携し、市内イベント等におけるワンウェイプラスチック容器の使用削減(リユース食器の利用)モデル事業を実施する。 <p>○生ごみ・食品ロス削減の推進 (共通項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内スーパー等と連携し、食品売り場にポップを掲示するなど、「手前取り」を推進する。 ・3つの「きる」や「手前取り」、「3010運動」について、ワークショップ等を実施し市民への周知を図る。 ・県等と連携しながら、大型小売店等で3つの「きる」の普及啓発活動を実施する。 ・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、管内の商工団体等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかける。 ・土の中のバクテリアの働きによって、生ごみを分解する消滅型生ごみ処理機「ミニ・キューロ」の普及啓発を行い、生ごみの減量を推進する。 <p>○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化 (共通項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑紙を始めとする古紙の分別について、ごみに関するワークショップを行うなど、市民、事業者に対する普及啓発を実施する。 ・市民、事業者に向け、市が設置している古紙類回収ステーション、県が設置している古紙リサイクルセンターやオフィス町内会の活用を広報紙等で呼びかける。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進 (共通項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、関係団体と協定を締結し協力関係を構築するほか、多量排出事業者や排出状況に問題のある事業所への訪問等を行い、特に紙ごみの分別を中心とした指導・助言を行う。 ・処理施設に搬入される事業系ごみの展開検査を定期的実施し、可燃ごみ中にリサイクル可能な紙類や産業廃棄物等が混入されることを防止する。 <p>○広報啓発の強化 (共通項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、ごみ減量等啓発広報誌「なごみ生活」や広報ひろさき、ホームページ等の広報手段を活用しながら、市民に3R推進に向けた取組を呼びかける。 ・県等とも連携しながら、市町村等が実施する各種イベントや、町内会等の各種団体が開催する集会や研修会等に職員を派遣し、市民に3R推進に向けた取組を呼びかける。 <p>○その他市町村が独自に取組む内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内飲食店と連携し、テイクアウトのためのマイ容器やマイボトル持参に対し、割引を受けられるキャンペーンを実施する。 ・資源物の拠点回収マップ及び「弘前市ごみ収集アプリ」を活用し、民間を含めた 	項目	R元年度実績	目標値 (R7年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,104 g	950 g	うち生活系ごみ	702 g	670 g	うち事業系ごみ	401 g	280 g	リサイクル率	9.5%	34.0% (民間回収分を含む)
項目	R元年度実績	目標値 (R7年度)														
1人1日当たりごみ排出量	1,104 g	950 g														
うち生活系ごみ	702 g	670 g														
うち事業系ごみ	401 g	280 g														
リサイクル率	9.5%	34.0% (民間回収分を含む)														

市町村名	取組内容															
	<p>回収拠点の利用を呼びかけ、市民のリサイクル活動を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P T A や町内会が実施する再生資源回収運動に対し、重量に応じて報奨金を交付し、市民のリサイクル活動を促進する。 															
八戸市	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 342 1422 544"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値 (R8年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>976 g</td> <td>900 g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>647 g</td> <td>610 g</td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>329 g</td> <td>290 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>12.7%</td> <td>20.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進（共通事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の海ごみゼロウィーク等に合わせて市民へ周知を行う。 <p>○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3つの「きる」について、出前講座等で周知を行う。 ・ 3010運動を推進する飲食店、宿泊施設等を3010運動推進店として認定し、啓発用グッズの配布など、市と認定店が連携して食品ロスの削減を図る。 <p>○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他紙をはじめとする紙類の分別徹底について、引き続き周知を行う。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多量排出事業者への説明会を実施し、一般廃棄物の減量および再資源化計画の提出を求める。 ・ 事業系ごみの展開検査を実施し、リサイクル可能な紙類や産業廃棄物等が混入されることを防止する。 <p>○広報啓発の強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3R推進について集中的に啓発するため、10月に「ごみ減量キャンペーン」を展開する。 ・ 環境関連イベント等において普及啓発を実施する。 ・ 3Rに関する出前講座、学習会（児童向け）を実施する。 ・ 広報誌や市ホームページ等で3R推進について周知する。 	項目	R元年度実績	目標値 (R8年度)	1人1日当たりごみ排出量	976 g	900 g	うち生活系ごみ	647 g	610 g	うち事業系ごみ	329 g	290 g	リサイクル率	12.7%	20.0%
項目	R元年度実績	目標値 (R8年度)														
1人1日当たりごみ排出量	976 g	900 g														
うち生活系ごみ	647 g	610 g														
うち事業系ごみ	329 g	290 g														
リサイクル率	12.7%	20.0%														
黒石市	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1435 1422 1637"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値 (R6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>989 g</td> <td>905 g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>654 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>335 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>12.9%</td> <td>14.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進（共通事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「プラスチック・スマート」フォーラム参画した市の取り組み状況をPRするとともに、容器包装プラスチックの分別を継続し、隔週の収集となっている町内ステーションでの回収のほか、いつでも利用できる資源物収集拠点施設（13箇所）での回収・維持管理により、利用者の利便性の向上を図りつつ、プラごみ削減を推進していく。 ・ 製品プラスチックの分別回収について、国等の動向を注視し、調査研究を進めていく。 <p>○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3つの「きる」について、ホームページ等に掲載するなどし、住民に対する周知 	項目	R元年度実績	目標値 (R6年度)	1人1日当たりごみ排出量	989 g	905 g	うち生活系ごみ	654 g	— g	うち事業系ごみ	335 g	— g	リサイクル率	12.9%	14.0%
項目	R元年度実績	目標値 (R6年度)														
1人1日当たりごみ排出量	989 g	905 g														
うち生活系ごみ	654 g	— g														
うち事業系ごみ	335 g	— g														
リサイクル率	12.9%	14.0%														

市町村名	取組内容															
	<p>を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策を考慮しつつ、「3010運動」の普及啓発を継続する。 一部地区で実施中の生ごみの分別収集・処理に関するモデル事業を推進し、持続可能な循環型社会の構築を目標に調査・研究を継続し、地域とともに発展させていく。 <p>○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 古紙の分別収集に一定の理解・協力が得られていることから、この機運を維持・促進するため、ホームページ等により普及啓発を継続していく。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 黒石地区清掃施設組合と情報を共有し、事業所への訪問等を通して、ごみの減量化、リサイクル推進を図る。 <p>○広報啓発の強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が実施する各種啓発活動と連動し、ホームページ等を活用しながら、住民へ3R促進に向けた取り組みを呼びかける。 															
五所川原市	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 804 1422 1005"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値（R7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,024 g</td> <td>981 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>632 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>392 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>15.7%</td> <td>18%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進（共通事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> プラスチック製品の分別収集は実施しているものの、現在もリサイクル可能なプラスチック製品が少なからず、燃やせないごみとして排出されている状況である。よりリサイクル率を向上させるためにも市広報誌及び地域ラジオ等を活用し、ごみの分別に対する市民の理解度を高めていく。 <p>○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 3つの「きる」（「食材は使い切る」「料理は食べきる」「生ごみは水をきる」）について、市広報誌や地域ラジオ等を活用して情報発信をしていく。 県主体のキャラバン活動に参加し、商業施設等での生ごみ減量について広報活動を行う。 <p>○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所本庁舎、金木総合支所および市浦一般廃棄物最終処分場において、紙類の拠点回収を実施しているため、市民への周知を図り、利用促進に努める。 県が作成した「エコアクションお助けマップ」を活用するために、情報発信を行い住民へ周知する。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> オフィス町内会等の情報発信を行い、事業所から排出される紙類のリサイクルに努める。 市が管理している最終処分場にて、職員の日程を調整しつつ、可能であれば搬入されている廃棄物の内容を検査し、産業廃棄物の混入を防止し、搬入業者への指導を行う。 <p>○広報啓発の強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が行っているごみの減量・リサイクル率の向上を促す活動についても、市の広報誌に掲載して住民に周知する。 	項目	R元年度実績	目標値（R7年度）	1人1日当たりごみ排出量	1,024 g	981 g	うち生活系ごみ	632 g		うち事業系ごみ	392 g		リサイクル率	15.7%	18%
項目	R元年度実績	目標値（R7年度）														
1人1日当たりごみ排出量	1,024 g	981 g														
うち生活系ごみ	632 g															
うち事業系ごみ	392 g															
リサイクル率	15.7%	18%														

市町村名	取組内容		
十和田市	1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値		
項目		R元年度実績	目標値 (R5年度)
1人1日当たりごみ排出量		1,014 g	920 g
うち生活系ごみ		672 g	640g
うち事業系ごみ		342 g	280g
リサイクル率		21.1%	25.0%
2 取組内容			
○プラスチックごみ削減の推進（共通事項）			
・広報紙にプラスチックごみ削減の記事を掲載し、啓発活動を行います。			
○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目）			
・3つの「きる」について、定期的に広報紙に掲載し周知します。			
・県が行う「料理は食べきる強化月間」における普及啓発運動と連動し、30・10運動のPRを行います。			
○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目）			
・市民に対し、古紙リサイクルセンターや古紙リサイクルステーション、資源集団回収や店頭回収の活用を促します。			
・事業者に対し、古紙リサイクルセンターやオフィス町内会の活用を促します。			
○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目）			
・広報手段を活用しながら、オフィス町内会への加入、事業系ごみの適正処理を呼びかけ、事業系紙ごみの削減をはかります。			
○広報啓発の強化（共通項目）			
・県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、市町村広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかけます。			
・広報紙へ、年間を通じてごみ・リサイクル関連の記事を掲載します。			
・全戸へごみの出し方カレンダーを配布するほか、転入者へは窓口でごみの出し方について説明を行い、適正排出を促します。			
・廃棄物減量推進委員（全町内会長へ委嘱）と連携し、ごみの適正排出、減量について周知します。			
○その他市町村が独自に取組む内容			
・町内会等を対象とした、出前講座を行います。			
・就学前幼児を対象とした、幼児リサイクル教室を行います。			
・ごみ分別アプリの配信、ごみガイドブックの配布による、ごみの適正処理の周知啓発			
三沢市	1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値		
項目		R元年度実績	目標値 (R5年度)
1人1日当たりごみ排出量		1,101 g	974 g
うち生活系ごみ		779 g	g
うち事業系ごみ		322 g	g
リサイクル率		8.0%	25%
2 取組内容			
○プラスチックごみ削減の推進（共通事項）			
・市の広報誌及びホームページにより、食品トレイについてスーパー等の回収を活用するよう促す。			
○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目）			
・3つの「きる」及び3010運動など広報誌等により周知を図る。			
○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目）			
・紙類の分別について、広報誌等を活用し啓発を実施する。			

市町村名	取組内容															
	<ul style="list-style-type: none"> ・紙類の集団回収に対し助成金を交付する。 ○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目） ・市の広報誌及びホームページを活用し、事業者向けのごみ減量・リサイクルに関する取組等の情報を発信する。 ・直接搬入事業者に対し、産業廃棄物の混入防止及び資源物等の分別の徹底について指導を行う。 ○広報啓発の強化（共通項目） ・市の広報誌及びホームページを積極的に活用し3R等の啓発を行う。 ・施設見学にきた児童に対し、ごみ及び資源物の適正な分別について説明し、ごみの減量及びリサイクルに関する関心を高め家庭での実践を促す。 															
むつ市	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 613 1422 813"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値（R3年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,088 g</td> <td>1,000 g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>745 g</td> <td>657 g</td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>343 g</td> <td>343 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>23.3%</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プラスチックごみ削減の推進（共通事項） ・県と連携し、国の海ごみゼロウィーク等の期間に住民向け広報活動を実施する。 ・スーパーや地域のイベント等でプラスチックごみ削減の啓発活動を実施する。 ○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目） ・10月の食品ロス削減推進月間に併せて、食品ロス削減に関する記事を集中的に広報誌等に掲載する。 ・3つの「きる」について、出前講座を実施し住民への周知を図る。 ・県等と連携しながら、大型小売店等で3つの「きる」の普及啓発活動を実施する。 ・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、管内の商工団体等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかける。 ○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目） ・雑紙を始めとする古紙の分別について、ごみに関する講習会を行うなど、住民・事業者に対する普及啓発を実施する。 ・住民・事業者に向け、県が設置している古紙リサイクルセンターやオフィス町内会の活用を広報紙等で呼びかける。 ○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目） ・事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、多量排出事業者や排出状況に問題のある事業所の把握に努めるほか、特に紙ごみの分別を中心とした周知・啓発を行う。 ○広報啓発の強化（共通項目） ・県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、市町村広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。 ・県等とも連携しながら、市町村等が実施する各種イベントや、町内会等の各種団体が開催する集会や研修会等に職員を派遣し、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。 	項目	R元年度実績	目標値（R3年度）	1人1日当たりごみ排出量	1,088 g	1,000 g	うち生活系ごみ	745 g	657 g	うち事業系ごみ	343 g	343 g	リサイクル率	23.3%	30%
項目	R元年度実績	目標値（R3年度）														
1人1日当たりごみ排出量	1,088 g	1,000 g														
うち生活系ごみ	745 g	657 g														
うち事業系ごみ	343 g	343 g														
リサイクル率	23.3%	30%														

市町村名	取組内容															
つがる市	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 185 1422 387"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値 (R7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>844 g</td> <td>830 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>617 g</td> <td>g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>233 g</td> <td>g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>15.4%</td> <td>18.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プラスチックごみ削減の推進（共通事項） <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックリサイクルについて広報誌等を用いて活動呼びかける。 ○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座において、リサイクルの徹底を呼び掛ける。 ○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、チラシ等で資源の回収強化を呼びかける。 ○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 ○広報啓発の強化（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの削減について、区報およびネット等において削減推進を呼びかける。 	項目	R元年度実績	目標値 (R7年度)	1人1日当たりごみ排出量	844 g	830 g	うち生活系ごみ	617 g	g	うち事業系ごみ	233 g	g	リサイクル率	15.4%	18.0%
項目	R元年度実績	目標値 (R7年度)														
1人1日当たりごみ排出量	844 g	830 g														
うち生活系ごみ	617 g	g														
うち事業系ごみ	233 g	g														
リサイクル率	15.4%	18.0%														
平川市	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 931 1422 1133"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値 (R7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>899 g</td> <td>880 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>683 g</td> <td>618 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>261 g</td> <td>262 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>12.4%</td> <td>14.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プラスチックごみ削減の推進（共通事項） <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等において、分別の徹底、リサイクルの推進について啓発を強化する。 ・プラスチック一括回収リサイクルの動向を注視し、資源物回収拠点の増設について検討を行なう。 ○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ、市開催イベント等において、「3つのきる」の実践、食品ロス削減等について啓発を行う。 ・市開催イベント等におけるフードドライブの実施や、エコレシポコンテストなどによる食品ロス削減のための取り組みを行う。 ・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、関係機関と連携して事業者へ周知を行う。 ○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・住民・事業者に向け、県が設置している古紙リサイクルセンター、市が設置している資源物回収拠点、民間事業者が行う資源ごみ回収ステーション、オフィス町内会の活用によるリサイクルの推進について啓発を強化する。 ○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等と連携し、事業所訪問等による事業系ごみの適正処理、リサイクルの推進について啓発を強化する。 ○広報啓発の強化（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・県のキャンペーン活動と連携し、広報紙、ホームページ等を活用しながら住民に3R推進について啓発、また、特集として重点広報を実施する。 ・市などが実施する各種イベントにおいて、3R推進に向けた取り組みを呼びかける。 	項目	R元年度実績	目標値 (R7年度)	1人1日当たりごみ排出量	899 g	880 g	うち生活系ごみ	683 g	618 g	うち事業系ごみ	261 g	262 g	リサイクル率	12.4%	14.8%
項目	R元年度実績	目標値 (R7年度)														
1人1日当たりごみ排出量	899 g	880 g														
うち生活系ごみ	683 g	618 g														
うち事業系ごみ	261 g	262 g														
リサイクル率	12.4%	14.8%														

市町村名	取組内容															
	<p>・スマートフォン用のごみ収集アプリの活用ならびに普及を図り、3R推進について、情報発信し啓発を行う。</p> <p>○その他市町村が独自に取組む内容 (1人1日当たりのごみ排出量の目標達成に向けた取組の推進)</p> <p>・1人1日30g(ペットボトル1本分)をリサイクルすることについて、家庭ごみの出し方指導報奨金制度を活用した呼びかけや、ごみ集積ボックスへの掲示など啓発を強化することにより、1人1日当たりのごみ排出量の目標値達成を目指す。</p>															
平内町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 497 1422 698"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値(R3年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,297g</td> <td>1,070g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>838g</td> <td>580g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>459g</td> <td>490g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>18.2%</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進(共通事項) ・エコバックやマイボトルの携帯を心がける呼びかけを行い、プラスチックごみを削減する取組に努めます。</p> <p>○生ごみ・食品ロス削減の推進(共通項目) ・家庭でできる「3つのきる」について広報等へ掲載し、生ごみ・食品ロス削減への協力を呼びかけます。</p> <p>○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化(共通項目) ・住民・町内事業所に対して分別収集の周知を図り、紙ごみ削減、古紙の資源回収強化に努めます。</p> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進(共通項目) ・事業所で使用する事務物品、備品の長期使用を呼びかけ、使い捨て製品抑制に努めるよう周知を図ります。</p> <p>○広報啓発の強化(共通項目) ・広報、回覧等でごみ減量化に関する啓発記事を掲載し、住民の協力を呼びかける周知活動に努めます。</p>	項目	R元年度実績	目標値(R3年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,297g	1,070g	うち生活系ごみ	838g	580g	うち事業系ごみ	459g	490g	リサイクル率	18.2%	20%
項目	R元年度実績	目標値(R3年度)														
1人1日当たりごみ排出量	1,297g	1,070g														
うち生活系ごみ	838g	580g														
うち事業系ごみ	459g	490g														
リサイクル率	18.2%	20%														
今別町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1433 1422 1635"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値(R3年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,045g</td> <td>998g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>820g</td> <td>800g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>225g</td> <td>198g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>12.1%</td> <td>18.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進(共通事項) ・町広報の他に、ちらし等によりごみ減量化に向けた啓発を行い、住民に協力を呼びかける。</p> <p>○生ごみ・食品ロス削減の推進(共通項目) ・食品ロスの削減に向け、3つの「きる」についてちらし等により住民に働きかける。 ・生ごみ処理機に関する補助制度の周知を図る。</p> <p>○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化(共通項目) ・雑紙を始めとする古紙の分別について、ごみ収集カレンダーにも掲載し周知を図る。</p>	項目	R元年度実績	目標値(R3年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,045g	998g	うち生活系ごみ	820g	800g	うち事業系ごみ	225g	198g	リサイクル率	12.1%	18.5%
項目	R元年度実績	目標値(R3年度)														
1人1日当たりごみ排出量	1,045g	998g														
うち生活系ごみ	820g	800g														
うち事業系ごみ	225g	198g														
リサイクル率	12.1%	18.5%														

市町村名	取組内容															
	<p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、町内事業者に協力依頼する。 <p>○広報啓発の強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。 															
蓬田村	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 456 1422 658"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値（R3年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,245 g</td> <td>1,000 g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>645 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>600 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>38.3%</td> <td>40%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進（共通事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と連携し、国の海ごみゼロウィーク等の期間に住民向け広報活動を実施する。 ・村民祭でプラスチックごみ削減の啓発活動を実施する。 <p>○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌を活用して食品ロス削減に関する普及啓発を実施する。 ・村民祭等のイベントにおいて普及啓発を実施する。 <p>○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌を活用して紙ごみ削減、古紙分別に関する普及啓発を実施する。 ・村民祭等のイベントにおいて普及啓発を実施する。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、商工会と協力しチラシ、パンフレットの配布等普及啓発を行う。 <p>○広報啓発の強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、広報紙や回覧等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。 	項目	R元年度実績	目標値（R3年度）	1人1日当たりごみ排出量	1,245 g	1,000 g	うち生活系ごみ	645 g		うち事業系ごみ	600 g		リサイクル率	38.3%	40%
項目	R元年度実績	目標値（R3年度）														
1人1日当たりごみ排出量	1,245 g	1,000 g														
うち生活系ごみ	645 g															
うち事業系ごみ	600 g															
リサイクル率	38.3%	40%														
外ヶ浜町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1395 1422 1597"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値（R7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1014 g</td> <td>986 g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>696 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>318 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>27.5%</td> <td>28.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進（共通事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と連携し、国の海ごみゼロウィーク等で住民向け広報活動を実施する。 <p>○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する短期集中型のキャンペーンと連動し、キャンペーンに関する記事を広報誌等に掲載する。 ・3つの「きる」について、定期的に町広報紙等に掲載するなどし、住民への周知を図る。 ・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、管内の商工団体等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかける。 <p>○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目）</p>	項目	R元年度実績	目標値（R7年度）	1人1日当たりごみ排出量	1014 g	986 g	うち生活系ごみ	696 g		うち事業系ごみ	318 g		リサイクル率	27.5%	28.5%
項目	R元年度実績	目標値（R7年度）														
1人1日当たりごみ排出量	1014 g	986 g														
うち生活系ごみ	696 g															
うち事業系ごみ	318 g															
リサイクル率	27.5%	28.5%														

市町村名	取組内容															
	<ul style="list-style-type: none"> ・古紙の分別について、町広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に対する普及啓発を実施する。 ○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目） ・事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、町広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、呼びかけを行う。 ○広報啓発の強化（共通項目） ・県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、町広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組の呼びかけを行う。 ○その他市町村が独自に取組む内容 ・4月、10月に使用済みの乾電池、蛍光灯、水銀体温計を収集し、水銀製品の再資源化に取り組む。 ・外ヶ浜町役場本庁及び各支所で衣類回収ボックスを設置し、集まった衣類を衣類回収業者へ引き渡し、可燃ごみの減量化に取り組む。 															
鱒ヶ沢町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 730 1422 931"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値（R7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>975 g</td> <td>925 g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>735 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>240 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>6.6%</td> <td>17.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プラスチックごみ削減の推進（共通事項） ・県と連携し、国の海ごみゼロウィーク等で住民向け広報活動を実施する。 ・スーパーや地域のイベント等でプラスチックごみ削減の啓発活動を実施する。 ○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目） ・10月の食品ロス削減推進月間に併せて、食品ロス削減に関する記事を集中的に広報誌等に掲載する。 ・3つの「きる」について、出前講座を実施し住民への周知を図る。 ・県等と連携しながら、大型小売店等で3つの「きる」の普及啓発活動を実施する。 ・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、管内の商工団体等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかける ○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目） ・雑紙を始めとする古紙の分別について、住民に対する普及啓発を実施する。 ・住民・事業者に向け、県が設置している古紙リサイクルセンターや古紙リサイクルエコステーション及びオフィス町内会の活用を促進する。 ○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目） ・事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、多量排出事業者や排出状況に問題のある事業所への訪問等を行い、特に紙ごみの分別を中心とした指導・助言を行う。 ・処理施設に搬入される事業系ごみの展開検査を定期的実施し、可燃ごみ中にリサイクル可能な紙類や産業廃棄物等が混入されることを防止する。 ○広報啓発の強化（共通項目） ・県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、市町村広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。 ・県等とも連携しながら、市町村等が実施する各種イベントや、町内会等の各種団体が開催する集会や研修会等に職員を派遣し、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。 	項目	R元年度実績	目標値（R7年度）	1人1日当たりごみ排出量	975 g	925 g	うち生活系ごみ	735 g		うち事業系ごみ	240 g		リサイクル率	6.6%	17.0%
項目	R元年度実績	目標値（R7年度）														
1人1日当たりごみ排出量	975 g	925 g														
うち生活系ごみ	735 g															
うち事業系ごみ	240 g															
リサイクル率	6.6%	17.0%														

市町村名	取組内容																	
深浦町	<p data-bbox="360 152 1114 183">1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 188 1422 387"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 188 834 226">項目</th> <th data-bbox="834 188 1114 226">R元年度実績</th> <th data-bbox="1114 188 1422 226">目標値（年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 226 834 264">1人1日当たりごみ排出量</td> <td data-bbox="834 226 1114 264">987 g</td> <td data-bbox="1114 226 1422 264">g</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 264 834 302">うち生活系ごみ</td> <td data-bbox="834 264 1114 302">869 g</td> <td data-bbox="1114 264 1422 302"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 302 834 340">うち事業系ごみ</td> <td data-bbox="834 302 1114 340">118 g</td> <td data-bbox="1114 302 1422 340"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 340 834 387">リサイクル率</td> <td data-bbox="834 340 1114 387">9.5%</td> <td data-bbox="1114 340 1422 387">%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="360 432 523 463">2 取組内容</p> <p data-bbox="376 470 922 501">○プラスチックごみ削減の推進（共通事項）</p> <ul data-bbox="384 508 1422 656" style="list-style-type: none"> ・県の「あおりプラごみゼロ宣言」をはじめとした取組に連携しながら、プラスチックごみ削減を呼びかける。 ・海洋プラスチック対策として国の海ごみゼロウィークと連動し、町民向け広報活動を実施する。 <p data-bbox="376 663 922 694">○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目）</p> <ul data-bbox="384 701 1422 965" style="list-style-type: none"> ・10月の食品ロス削減推進月間に併せて、食品ロス削減に関する記事を広報誌等に掲載する。 ・3つの「きる」について、定期的に町広報紙等に掲載するなどし、住民への周知を図る。 ・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、管内の商工団体等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかける。 <p data-bbox="376 972 979 1003">○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目）</p> <ul data-bbox="384 1010 1422 1158" style="list-style-type: none"> ・雑紙を始めとする古紙の分別について、ごみに関する講習会を行うなど、住民に対する普及啓発を実施する。 ・住民・事業者に向け、県が設置している古紙リサイクルセンターやオフィス町内会の活用を促進する。 <p data-bbox="376 1164 1007 1196">○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目）</p> <ul data-bbox="384 1202 1422 1391" style="list-style-type: none"> ・事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、多量排出事業者や排出状況に問題のある事業所への訪問等を行い、特に紙ごみの分別を中心とした指導・助言を行う。 ・処理施設に搬入される事業系ごみの展開検査を実施し、可燃ごみ中にリサイクル可能な紙類や産業廃棄物等が混入されることを防止する。 <p data-bbox="376 1397 756 1429">○広報啓発の強化（共通項目）</p> <ul data-bbox="384 1435 1422 1624" style="list-style-type: none"> ・県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、町広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。 ・県等とも連携しながら、町等が実施する各種イベントや、町内会等の各種団体が開催する集会や研修会等に職員を派遣し、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。 			項目	R元年度実績	目標値（年度）	1人1日当たりごみ排出量	987 g	g	うち生活系ごみ	869 g		うち事業系ごみ	118 g		リサイクル率	9.5%	%
項目	R元年度実績	目標値（年度）																
1人1日当たりごみ排出量	987 g	g																
うち生活系ごみ	869 g																	
うち事業系ごみ	118 g																	
リサイクル率	9.5%	%																
西目屋村	<p data-bbox="360 1668 1114 1700">1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1704 1422 1904"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 1704 791 1742">項目</th> <th data-bbox="791 1704 1114 1742">R元年度実績</th> <th data-bbox="1114 1704 1422 1742">目標値（令和3年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 1742 791 1780">1人1日当たりごみ排出量</td> <td data-bbox="791 1742 1114 1780">938 g</td> <td data-bbox="1114 1742 1422 1780">906 g</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1780 791 1818">うち生活系ごみ</td> <td data-bbox="791 1780 1114 1818">721 g</td> <td data-bbox="1114 1780 1422 1818">713 g</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1818 791 1856">うち事業系ごみ</td> <td data-bbox="791 1818 1114 1856">217 g</td> <td data-bbox="1114 1818 1422 1856">193 g</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1856 791 1904">リサイクル率</td> <td data-bbox="791 1856 1114 1904">8.8%</td> <td data-bbox="1114 1856 1422 1904">9.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="360 1948 523 1980">2 取組内容</p> <p data-bbox="376 1986 922 2018">○プラスチックごみ削減の推進（共通項目）</p> <ul data-bbox="384 2024 1318 2094" style="list-style-type: none"> ・県と連携し、国の海ごみゼロウィーク等で住民向け広報活動を実施する。 ・イベント等でプラスチックごみ削減の啓発活動を実施する。 			項目	R元年度実績	目標値（令和3年度）	1人1日当たりごみ排出量	938 g	906 g	うち生活系ごみ	721 g	713 g	うち事業系ごみ	217 g	193 g	リサイクル率	8.8%	9.0%
項目	R元年度実績	目標値（令和3年度）																
1人1日当たりごみ排出量	938 g	906 g																
うち生活系ごみ	721 g	713 g																
うち事業系ごみ	217 g	193 g																
リサイクル率	8.8%	9.0%																

市町村名	取組内容															
	<p>○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する短期集中型のキャンペーンと連動し、キャンペーンに関する記事を広報誌等へ掲載する。 ・3つの「きる」について、定期的に住民へ周知する。 ・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度の協力・賛同し、管内の商工団体等を通じて、飲食店等に対し登録を働きかける。 <p>○古紙の資源回収強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑誌を始めとする腰の分別について、住民へ普及啓発する。 ・住民・事業者に向け、県が設置している古紙リサイクルセンターやオフィス町内会の活用を促進する。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、紙ごみの分別を中心とした指導・助言を行う。 <p>○広報啓発の強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の実施する各種啓発活動に呼応して、広報誌やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取り組みを呼びかける。 															
藤崎町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 920 1422 1122"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値（R7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>988 g</td> <td>940 g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>784 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>205 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>12.5%</td> <td>17%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進（共通事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページや広報誌により、ごみ減量化や3R推進など、脱プラスチックにつながるPR活動の実施。 <p>○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つの「きる」について、町広報誌により周知し、協力を呼びかける。 <p>○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古紙リサイクルセンターやオフィス町内会についての周知を図り利用促進に努める。 ・古紙類の分別徹底に向けた広報活動の強化。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町広報誌において、リサイクルの推進を呼びかける。 ・オフィス町内会の登録・利用について働きかける。 ・産業廃棄物と一般廃棄物の適正な分離と排出に関する周知の強化。 <p>○広報啓発の強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町広報誌やイベント会場等における、3Rの取組推進や資源物の分別徹底に向けた広報啓発活動の強化。 <p>○その他市町村が独自に取組む内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理施設に搬入される事業系ごみの展開調査を実施し、資源物や産業廃棄物等の混入を防止する。 ・町内の関係団体等と「ごみ減量化・資源化の取組に関する協定」を締結する。 	項目	R元年度実績	目標値（R7年度）	1人1日当たりごみ排出量	988 g	940 g	うち生活系ごみ	784 g		うち事業系ごみ	205 g		リサイクル率	12.5%	17%
項目	R元年度実績	目標値（R7年度）														
1人1日当たりごみ排出量	988 g	940 g														
うち生活系ごみ	784 g															
うち事業系ごみ	205 g															
リサイクル率	12.5%	17%														

市町村名	取組内容															
大鰐町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値 (R4年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>830 g</td> <td>820 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>619 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>211 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>11.8%</td> <td>14.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プラスチックごみ削減の推進（共通事項） <ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋削減のために、エコバック等の啓発物品配布 ○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減推進月間に合わせて、食品ロス削減に関するチラシやポスターを掲載 ・3つの「きる」について、チラシやポスターを掲載 ○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・雑誌、雑紙の分別について、住民と事業者に対して普及啓発 ○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・事業所から排出されるごみの分別徹底のため、事業者に対する訪問指導を行う ○広報啓発の強化（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・回覧、広報誌等で、啓発期間となるものを積極的に掲載する。 	項目	R元年度実績	目標値 (R4年度)	1人1日当たりごみ排出量	830 g	820 g	うち生活系ごみ	619 g		うち事業系ごみ	211 g		リサイクル率	11.8%	14.5%
項目	R元年度実績	目標値 (R4年度)														
1人1日当たりごみ排出量	830 g	820 g														
うち生活系ごみ	619 g															
うち事業系ごみ	211 g															
リサイクル率	11.8%	14.5%														
田舎館村	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値 (R3年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>835 g</td> <td>800 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>712 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>123 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>8.2 %</td> <td>10.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プラスチックごみ削減の推進（共通事項） <ul style="list-style-type: none"> ・村広報紙及びホームページで、プラスチックごみ削減の啓発活動を実施します。 ○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・3つの「きる」について、定期的に村広報紙等に掲載するなどし、住民への周知を図ります。 ○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・事業所からの古紙回収を無料で行う「オフィス町内会」の周知を図り、利用促進に努めます。 ○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・紙類の分別を中心として村内誘致企業に対し指導・助言を実施します。 ○広報啓発の強化（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・村広報紙及びホームページで、ごみの減量化に関する村民の意識向上を図ります。 	項目	R元年度実績	目標値 (R3年度)	1人1日当たりごみ排出量	835 g	800 g	うち生活系ごみ	712 g		うち事業系ごみ	123 g		リサイクル率	8.2 %	10.0%
項目	R元年度実績	目標値 (R3年度)														
1人1日当たりごみ排出量	835 g	800 g														
うち生活系ごみ	712 g															
うち事業系ごみ	123 g															
リサイクル率	8.2 %	10.0%														
板柳町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値 (R5年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>822 g</td> <td>780 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>651 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>172 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>6.9%</td> <td>25.0%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	R元年度実績	目標値 (R5年度)	1人1日当たりごみ排出量	822 g	780 g	うち生活系ごみ	651 g		うち事業系ごみ	172 g		リサイクル率	6.9%	25.0%
項目	R元年度実績	目標値 (R5年度)														
1人1日当たりごみ排出量	822 g	780 g														
うち生活系ごみ	651 g															
うち事業系ごみ	172 g															
リサイクル率	6.9%	25.0%														

市町村名	取組内容															
	<p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プラスチックごみ削減の推進（共通事項） <ul style="list-style-type: none"> ・未定 ○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・未定 ○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・雑紙を始めとする古紙の分別について、チラシの回覧を行うなど、住民に対する普及啓発を実施する。 ○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・町内の各事業所へ向けて通知文書等を送付し、事業系ごみの適切な排出を呼びかける。 ・弘前地区環境整備センターでは事業系ごみの展開検査を実施し、可燃ごみ中にリサイクル可能な紙類や産業廃棄物等が混入されることを防止している。また、展開検査の情報提供を受け、排出状況に問題のある事業所には町から指導や助言等を行う。 ○広報啓発の強化（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・未定 															
鶴田町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 884 1422 1084" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 45%;">項目</th> <th style="width: 25%;">R元年度実績</th> <th style="width: 30%;">目標値（R7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>751 g</td> <td>735 g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>584 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>167 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>20.5%</td> <td>20.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プラスチックごみ削減の推進（共通事項） <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックごみ削減について、各種イベント等での啓発活動や広報誌等を通じて普及啓発を実施する。 ○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する各種啓発活動と連動し、広報誌や町HPを活用しながら、3つの「きる」で生ごみ減量化に対する意識啓発を図る。 ・「3010運動」で飲食事業者への普及啓発を継続する。 ○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・資源ゴミ回収推進事業により資源ごみ回収運動を推進し、資源ごみの減量化と資源として再生可能な古紙等の回収・リサイクルの促進を図る。 ・町HPや広報誌等による、行政収集、古紙リサイクルセンター、オフィス町内会の活用を促進する。 ○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、多量排出事業者や排出状況に問題のある事業所へ訪問等を行い、特に紙ごみの分別を中心とした指導・助言を行う。 ○広報啓発の強化（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する各種啓発活動に呼応する等して町広報誌や町HP等の広報手段を活用して、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。 ○その他市町村が独自に取組む内容 <ul style="list-style-type: none"> ・行政収集された不燃ごみを再度適正分別することにより、ごみの減量・リサイクル率の向上を図る。 	項目	R元年度実績	目標値（R7年度）	1人1日当たりごみ排出量	751 g	735 g	うち生活系ごみ	584 g		うち事業系ごみ	167 g		リサイクル率	20.5%	20.9%
項目	R元年度実績	目標値（R7年度）														
1人1日当たりごみ排出量	751 g	735 g														
うち生活系ごみ	584 g															
うち事業系ごみ	167 g															
リサイクル率	20.5%	20.9%														

市町村名	取組内容															
中泊町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 185 1422 387"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値 (R9年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>842 g</td> <td>834 g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>742 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>100 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>9.7%</td> <td>17.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進（共通事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と連携し、国の海ごみゼロウィーク等の期間に住民向け広報活動を実施する。 ・スーパーや地域のイベント等でプラスチックごみ削減の啓発活動を実施する。 <p>○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月の食品ロス削減推進月間に併せて、食品ロス削減に関する記事を集中的に広報誌等に掲載する。 ・3つの「きる」について、出前講座を実施し住民への周知を図る。 ・県等と連携しながら、大型小売店等で3つの「きる」の普及啓発活動を実施する。 ・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、管内の商工団体等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかける <p>○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町のホームページや広報等の広報手段を活用して、雑紙の分類やリサイクル推進に努める。 ・ごみ収集時に紙類（段ボール・雑誌・雑紙）を可燃ごみとして出している家庭には、チラシを配布し、資源ごみとしてストックヤードへ搬入するよう回収拡大に努める。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、多量排出事業者や排出状況に問題のある事業所への訪問等を行い、特に紙ごみの分別を中心とした指導・助言を行う。 ・処理施設に搬入される事業系ごみの展開検査を定期的実施し、可燃ごみ中にリサイクル可能な紙類や産業廃棄物等が混入されることを防止する。 <p>○広報啓発の強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、市広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。 ・県等とも連携しながら、町等が実施する各種イベントや、町内会等の各種団体が開催する集会や研修会等に職員を派遣し、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。 	項目	R元年度実績	目標値 (R9年度)	1人1日当たりごみ排出量	842 g	834 g	うち生活系ごみ	742 g		うち事業系ごみ	100 g		リサイクル率	9.7%	17.0%
項目	R元年度実績	目標値 (R9年度)														
1人1日当たりごみ排出量	842 g	834 g														
うち生活系ごみ	742 g															
うち事業系ごみ	100 g															
リサイクル率	9.7%	17.0%														
野辺地町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1702 1422 1904"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値 (R4年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,062 g</td> <td>937 g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>720 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>342 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>11.2%</td> <td>23.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進（共通事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のイベント等でプラスチックごみ削減の啓発活動を実施する。 <p>○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目）</p>	項目	R元年度実績	目標値 (R4年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,062 g	937 g	うち生活系ごみ	720 g		うち事業系ごみ	342 g		リサイクル率	11.2%	23.5%
項目	R元年度実績	目標値 (R4年度)														
1人1日当たりごみ排出量	1,062 g	937 g														
うち生活系ごみ	720 g															
うち事業系ごみ	342 g															
リサイクル率	11.2%	23.5%														

市町村名	取組内容															
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3つの「きる」について、定期的に町広報誌に掲載するなどし、住民への周知を図る。 ○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・ 雑紙分別に係るチラシを逐時配布し、雑紙分別の意識向上と可燃ごみ減量化を図ります。 ○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、多量排出事業者や排出状況に問題のある事業所を抽出、特に紙ごみの分別を中心とした指導・助言を行う。 ○広報啓発の強化（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・ 青森県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、町広報誌を活用し、住民に3R推進に向けた取組を呼びかけます。 															
七戸町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 689 1422 891"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値（R7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1032 g</td> <td>937 g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>753 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>279 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>15.9%</td> <td>23.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プラスチックごみ削減の推進（共通事項） <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページやポスター等を利用し、ペットボトル等のリサイクル可能なプラスチック製品の分別に対する意識の啓発を行います。 ○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・ 3つの「きる」について、ポスターの掲示等を行って町民の意識の啓発を行います。 ○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・ 古紙のリサイクルを推進するために、エコアクションお助けマップに記載されている回収場所等の情報をHP等に掲載します。 ○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの減量、リサイクル推進についてポスター等の掲示による啓発を行います。 ○広報啓発の強化（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・ 3R推進に向けたポスターの掲示や啓発グッズの配布を行い、町民の意識向上を図ります。 	項目	R元年度実績	目標値（R7年度）	1人1日当たりごみ排出量	1032 g	937 g	うち生活系ごみ	753 g		うち事業系ごみ	279 g		リサイクル率	15.9%	23.5%
項目	R元年度実績	目標値（R7年度）														
1人1日当たりごみ排出量	1032 g	937 g														
うち生活系ごみ	753 g															
うち事業系ごみ	279 g															
リサイクル率	15.9%	23.5%														
六戸町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1585 1422 1787"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値（R8年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>732 g</td> <td>648 g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>565 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>167 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>21.0%</td> <td>29.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プラスチックごみ削減の推進（共通事項） <ul style="list-style-type: none"> ・ 県と連携し、国の海ごみゼロウィーク等の期間に住民向け広報活動を実施する。 ○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・ 3つの「きる」について、町広報誌や町ホームページを活用し呼びかけを行う。 ○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの分別を強化し、可燃ごみに含まれる雑誌等を出来る限り多く資源ごみとし 	項目	R元年度実績	目標値（R8年度）	1人1日当たりごみ排出量	732 g	648 g	うち生活系ごみ	565 g		うち事業系ごみ	167 g		リサイクル率	21.0%	29.1%
項目	R元年度実績	目標値（R8年度）														
1人1日当たりごみ排出量	732 g	648 g														
うち生活系ごみ	565 g															
うち事業系ごみ	167 g															
リサイクル率	21.0%	29.1%														

市町村名	取組内容															
	<p>て回収しごみの減量化及びリサイクル率向上を図る。</p> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 紙ごみのリサイクル、運搬コスト削減につながるオフィス町内会への加入促進に努める。 <p>○広報啓発の強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 町ホームページや町広報を活用し、ごみ減量、リサイクルの推進等についてPRしていく。 															
横浜町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 499 1422 698"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値（R4年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>972 g</td> <td>930 g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>738 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>234 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>12.0%</td> <td>15%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進（共通事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県と連携し、国の海ごみゼロワーク等の期間に住民向け広報活動を実施する。 <p>○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月の食品ロス削減推進月間に併せて、食品ロス削減に関する記事を広報紙等に掲載する。 飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、管内の商工団体等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかける。 <p>○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 雑誌、新聞、牛乳パックなどの古紙分別について、広報紙等を活用して住民に対して普及啓発を実施する。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 多量排事業者や排出状況に問題のある事業所への訪問等を行い、特に紙ごみの分別を中心とした指導・助言を行う。 <p>○広報啓発の強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の実施する各種啓発活動に呼応して、広報紙やポスター等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。 町内会や各種団体が開催する集会や研修会等に職員を派遣して、住民に分別や3R推進に向けた取組を呼びかける。 	項目	R元年度実績	目標値（R4年度）	1人1日当たりごみ排出量	972 g	930 g	うち生活系ごみ	738 g		うち事業系ごみ	234 g		リサイクル率	12.0%	15%
項目	R元年度実績	目標値（R4年度）														
1人1日当たりごみ排出量	972 g	930 g														
うち生活系ごみ	738 g															
うち事業系ごみ	234 g															
リサイクル率	12.0%	15%														
東北町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1590 1422 1789"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値（R5年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>885 g</td> <td>850 g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>697 g</td> <td>675g</td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>188 g</td> <td>175g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>14.6%</td> <td>16.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進（共通事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域のイベント等でプラスチックごみ削減の啓発活動を実施する。 <p>○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月の食品ロス削減推進月間に併せて、食品ロス削減に関する記事を集中的に広報誌等に掲載する。 3つの「きる」について、出前講座を実施し住民への周知を図る。 	項目	R元年度実績	目標値（R5年度）	1人1日当たりごみ排出量	885 g	850 g	うち生活系ごみ	697 g	675g	うち事業系ごみ	188 g	175g	リサイクル率	14.6%	16.5%
項目	R元年度実績	目標値（R5年度）														
1人1日当たりごみ排出量	885 g	850 g														
うち生活系ごみ	697 g	675g														
うち事業系ごみ	188 g	175g														
リサイクル率	14.6%	16.5%														

市町村名	取組内容															
	<p>○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民・事業者に向け、県が設置している古紙リサイクルセンターやオフィス町内会の活用を広報紙等で呼びかける。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者における、ごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するための周知を図る。 <p>○広報啓発の強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、町広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。 															
六ヶ所村	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 573 1422 775"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値（R4年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,174 g</td> <td>1,136 g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>812 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>362 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>10.7%</td> <td>22.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進（共通事項）</p> <p>村の分別区分にプラスチックがあるため、分別区分を周知し回収量増加を図る</p> <p>○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目）</p> <p>分別徹底を広報等で周知する。</p> <p>○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目）</p> <p>村の分別区分に紙類があるため、分別区分を周知し回収量増加を図る。</p> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目）</p> <p>村内事業所のごみ排出量の把握とごみ減量の指導及び助言を行う。</p> <p>○広報啓発の強化（共通項目）</p> <p>分別徹底について、広報誌やチラシ等を通じて周知を図る</p>	項目	R元年度実績	目標値（R4年度）	1人1日当たりごみ排出量	1,174 g	1,136 g	うち生活系ごみ	812 g		うち事業系ごみ	362 g		リサイクル率	10.7%	22.3%
項目	R元年度実績	目標値（R4年度）														
1人1日当たりごみ排出量	1,174 g	1,136 g														
うち生活系ごみ	812 g															
うち事業系ごみ	362 g															
リサイクル率	10.7%	22.3%														
おいらせ町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1319 1422 1520"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値（R2年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>924 g</td> <td>795 g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>629 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>295 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>21.7%</td> <td>27.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進（共通事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページなどで各種取組について普及啓発を実施する。 <p>○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つの「きる」について、広報紙やホームページなどで住民への周知を図る。 ・県等と連携しながら、大型小売店等で3つの「きる」の普及啓発活動を実施する。 ・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、商工会を通じて、飲食店等に対して登録を働きかける。 <p>○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会や子ども会等に資源集団回収籠の設置に関する助成、奨励金の交付等を行う。 ・事業者に向けてオフィス町内会の活用を促進する。 	項目	R元年度実績	目標値（R2年度）	1人1日当たりごみ排出量	924 g	795 g	うち生活系ごみ	629 g		うち事業系ごみ	295 g		リサイクル率	21.7%	27.0%
項目	R元年度実績	目標値（R2年度）														
1人1日当たりごみ排出量	924 g	795 g														
うち生活系ごみ	629 g															
うち事業系ごみ	295 g															
リサイクル率	21.7%	27.0%														

市町村名	取組内容															
	<p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所におけるごみ減量・リサイクル等の取組を推進するため、商工会等に協力を呼びかける。 <p>○広報啓発の強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量に関する特集記事を広報紙に掲載し、普及啓発を実施する。 															
大間町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 421 1422 620"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値（R5年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,096 g</td> <td>900 g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>1,044 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>52 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>23.7%</td> <td>25.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進（共通事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と連携し、国の海ごみゼロウィーク等の期間に住民向け広報活動を実施する。 ・スーパーや地域のイベント等でプラスチックごみ削減の啓発活動を実施する。 <p>○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月の食品ロス削減推進月間に併せて、食品ロス削減に関する記事を集中的に広報誌等に掲載する。 ・県等と連携しながら、大型小売店等で3つの「きる」の普及啓発活動を実施する。 <p>○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民・事業者に向け、県が設置している古紙リサイクルセンターやオフィス町内会の活用を広報紙等で呼びかける。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理施設に搬入される事業系ごみの展開検査を定期的実施し、可燃ごみ中にリサイクル可能な紙類や産業廃棄物等が混入されることを防止する。 <p>○広報啓発の強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、市町村広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。 	項目	R元年度実績	目標値（R5年度）	1人1日当たりごみ排出量	1,096 g	900 g	うち生活系ごみ	1,044 g		うち事業系ごみ	52 g		リサイクル率	23.7%	25.0%
項目	R元年度実績	目標値（R5年度）														
1人1日当たりごみ排出量	1,096 g	900 g														
うち生活系ごみ	1,044 g															
うち事業系ごみ	52 g															
リサイクル率	23.7%	25.0%														
東通村	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1433 1422 1632"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値（年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>864 g</td> <td>g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>649 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>215 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>21.0%</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進（共通事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村主催イベント等においてプラスチック削減の啓発活動を行う。 <p>○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目）</p> <p>○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑誌を始めとする古紙の分別について、住民・事業者に対し普及啓発を行う。 ・住民、事業者に対し県が設置している古紙リサイクルセンターの活用を広報誌等で呼びかける。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進する。 <p>○広報啓発の強化（共通項目）</p>	項目	R元年度実績	目標値（年度）	1人1日当たりごみ排出量	864 g	g	うち生活系ごみ	649 g		うち事業系ごみ	215 g		リサイクル率	21.0%	%
項目	R元年度実績	目標値（年度）														
1人1日当たりごみ排出量	864 g	g														
うち生活系ごみ	649 g															
うち事業系ごみ	215 g															
リサイクル率	21.0%	%														

市町村名	取組内容															
	<ul style="list-style-type: none"> ・村広報誌により3R推進に向けた取り組みを呼びかける。 ・ゴミ収集カレンダーにてゴミの減量化やリサイクル率の向上に協力をお願いする。 ・各種イベント等での普及啓発等 															
風間浦村	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 383 1422 584"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値 (R3年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>964 g</td> <td>1,098 g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>950 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>13 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>23.9%</td> <td>25.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プラスチックごみ削減の推進（共通事項） <ul style="list-style-type: none"> ・国の海ごみゼロウィーク等の期間に住民周知として広報誌に記事を掲載する。 ○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・10月の食品ロス削減推進月間に併せて、食品ロス削減に関する記事を集中的に広報誌等に掲載する。 ○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・住民・事業者に対して、県が設置している古紙リサイクルセンターの案内及び活用を広報誌等に掲載し周知を図る。 ○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・多量排出事業者や排出状況に問題のある事業者へ訪問等を行い、紙ごみの分別を中心とした指導・助言を行う。また同時に産業廃棄物混入を防ぐための指導・助言を行う。 ○広報啓発の強化（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・県の実施する各種啓発活動 広報誌を活用して、住民に対し3R推進に向けた取組を呼びかける。 	項目	R元年度実績	目標値 (R3年度)	1人1日当たりごみ排出量	964 g	1,098 g	うち生活系ごみ	950 g		うち事業系ごみ	13 g		リサイクル率	23.9%	25.8%
項目	R元年度実績	目標値 (R3年度)														
1人1日当たりごみ排出量	964 g	1,098 g														
うち生活系ごみ	950 g															
うち事業系ごみ	13 g															
リサイクル率	23.9%	25.8%														
佐井村	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1323 1422 1525"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値 (R3年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,003 g</td> <td>988 g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>978 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>25 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>26.0%</td> <td>29.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プラスチックごみ削減の推進（共通事項） <ul style="list-style-type: none"> ・村の広報紙、村独自の情報ネットワーク（さいボード）を活用し、プラスチックごみ削減（マイバックの持参など）の周知を行う。 ・国の海ごみゼロウィーク等の期間に住民向け広報活動を実施する。 ○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、村独自の情報ネットワーク（さいボード）を活用し3つの「きる」について、住民への周知を行う。 ・村内の飲食店などから排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店 食べきり推進事業所」制度に協力・協賛し、管内の商工団体を通じて、飲食店などに対して登録を働きかける。 ○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・雑紙を始めとする古紙の分別について、ごみに関する記事を作成し、広報紙、村独自の情報ネットワーク（さいボード）において周知を行う。 	項目	R元年度実績	目標値 (R3年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,003 g	988 g	うち生活系ごみ	978 g		うち事業系ごみ	25 g		リサイクル率	26.0%	29.8%
項目	R元年度実績	目標値 (R3年度)														
1人1日当たりごみ排出量	1,003 g	988 g														
うち生活系ごみ	978 g															
うち事業系ごみ	25 g															
リサイクル率	26.0%	29.8%														

市町村名	取組内容															
	<p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活系ごみへの混入が課題のため、仕分けを行いつつ、ごみ減量・リサイクル推進など3Rの取組について指導・助言を行う。 <p>○広報啓発の強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記以外の県の各種啓発活動について、広報紙、ホームページ、村独自の情報ネットワーク（さいボード）を活用しながら、住民に周知する。 <p>○その他市町村が独自に取組む内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 分別がなされていない混合状態や収集日以外の排出などの違反ごみについて、事案が発生した場合は、広報紙、村独自の情報ネットワーク（さいボード）において紹介し、注意喚起を行う。 現在、村内に2箇所設置している「使用済み小型家電回収ボックス」、「衣服等回収かご」による回収を継続する。 															
三戸町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 689 1422 891"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値（R5年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,027 g</td> <td>991 g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>743 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>284 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>14.7%</td> <td>17.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進（共通事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報誌等を活用してプラスチックごみ削減に関する周知を実施する。 <p>○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品ロスについて、「広報さんのへ」等の広報手段を活用しながら、住民への周知を図る。 飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、町内の商工団体等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかける。 <p>○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内にある集団回収団体にも雑紙の資源回収を依頼する。 町内の小学校に、小学生雑紙回収チャレンジ事業への参加を促す。 各家庭に対し、雑紙に関する意識啓発と資源物収集を促す。 事業系紙ごみは、可燃ごみではなく、資源物として引渡し・リサイクルされるよう、関係機関に働きかける。 公共施設の事業系紙ごみの、古紙業者による買取を進める。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するための周知を図る。 <p>○広報啓発の強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の実施する各種啓発活動に呼応し、「広報さんのへ」等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。 県等とも連携しながら、町が実施する各種イベントや、町内の各種団体が開催する集会や研修会等に職員を派遣し、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。 <p>○その他市町村が独自に取組む内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内から排出される不燃物を削減するため、集団回収未実施町内会に対し、集団回収実施に向けた協力の実施をして新規の集団回収実施団体を増やす。 ごみ減量の施策推進のため、町内の実状を把握するための家庭ごみに関するアンケートを実施し、町内のごみの実状を把握する。 	項目	R元年度実績	目標値（R5年度）	1人1日当たりごみ排出量	1,027 g	991 g	うち生活系ごみ	743 g		うち事業系ごみ	284 g		リサイクル率	14.7%	17.1%
項目	R元年度実績	目標値（R5年度）														
1人1日当たりごみ排出量	1,027 g	991 g														
うち生活系ごみ	743 g															
うち事業系ごみ	284 g															
リサイクル率	14.7%	17.1%														

市町村名	取組内容															
五戸町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 185 1422 387"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値 (R3年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>822 g</td> <td>800 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>656 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>166 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>23.3%</td> <td>24.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プラスチックごみ削減の推進 (共通事項) <ul style="list-style-type: none"> ・「あおもりプラごみゼロ運動」に合わせて、広報誌を通じて住民へのプラごみの削減の啓発活動を実施します。 ○生ごみ・食品ロス削減の推進 (共通項目) <ul style="list-style-type: none"> ・3つの「きる」について、市町村広報紙等に掲載するなどし、住民への周知を図る。 ○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化 (共通項目) <ul style="list-style-type: none"> ・古紙の集団回収への分別を回覧等により周知し、可燃ごみへの投棄量の減少を図ります。 ○事業所のごみ減量・リサイクル推進 (共通項目) <ul style="list-style-type: none"> ・行政機関から発生した雑紙を、資源ごみとして分別するよう広報します。特に個人情報が入っていない紙は、積極的に行う呼びかけを行います。 ○広報啓発の強化 (共通項目) <ul style="list-style-type: none"> ・県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、市町村広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかけます。 	項目	R元年度実績	目標値 (R3年度)	1人1日当たりごみ排出量	822 g	800 g	うち生活系ごみ	656 g		うち事業系ごみ	166 g		リサイクル率	23.3%	24.0%
項目	R元年度実績	目標値 (R3年度)														
1人1日当たりごみ排出量	822 g	800 g														
うち生活系ごみ	656 g															
うち事業系ごみ	166 g															
リサイクル率	23.3%	24.0%														
田子町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1124 1422 1326"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値 (R4年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>942 g</td> <td>950 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>752 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>190 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>18.7%</td> <td>20.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プラスチックごみ削減の推進 (共通事項) <ul style="list-style-type: none"> ・県と連携し、国の海ごみゼロウィーク等の期間に住民向け広報活動を実施する。 ・スーパーや地域のイベント等でプラスチックごみ削減の啓発活動を実施する。 ○生ごみ・食品ロス削減の推進 (共通項目) <ul style="list-style-type: none"> ・10月の食品ロス削減推進月間に併せて、食品ロス削減に関する記事を集中的に広報誌等に掲載する。 ・3つの「きる」について、出前講座を実施し住民への周知を図る。 ・県等と連携しながら、大型小売店等で3つの「きる」の普及啓発活動を実施する。 ・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、管内の商工団体等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかける ○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化 (共通項目) <ul style="list-style-type: none"> ・雑紙を始めとする古紙の分別について、ごみに関する講習会を行うなど、住民・事業者に対する普及啓発を実施する。 ・住民・事業者に向け、県が設置している古紙リサイクルセンターやオフィス町内会の活用を広報紙等で呼びかける。 ○事業所のごみ減量・リサイクル推進 (共通項目) 	項目	R元年度実績	目標値 (R4年度)	1人1日当たりごみ排出量	942 g	950 g	うち生活系ごみ	752 g		うち事業系ごみ	190 g		リサイクル率	18.7%	20.0%
項目	R元年度実績	目標値 (R4年度)														
1人1日当たりごみ排出量	942 g	950 g														
うち生活系ごみ	752 g															
うち事業系ごみ	190 g															
リサイクル率	18.7%	20.0%														

市町村名	取組内容															
	<ul style="list-style-type: none"> 事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等 3 R の取組を推進するため、多量排出事業者や排出状況に問題のある事業所への訪問等を行い、特に紙ごみの分別を中心とした指導・助言を行う。 処理施設に搬入される事業系ごみの展開検査を定期的実施し、可燃ごみ中にリサイクル可能な紙類や産業廃棄物等が混入されることを防止する。 <p>○広報啓発の強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、市町村広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に 3 R 推進に向けた取組を呼びかける。 県等とも連携しながら、市町村等が実施する各種イベントや、町内会等の各種団体が開催する集会や研修会等に職員を派遣し、住民に 3 R 推進に向けた取組を呼びかける。 															
南部町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 651 1422 853"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値（R7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>788 g</td> <td>740 g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>654 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>135 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>12.4%</td> <td>20.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進（共通事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県と連携し、国の海ごみゼロウィーク等で住民向け広報活動を実施する。 スーパーや地域のイベント等でプラスチックごみ削減の啓発活動を実施する。 <p>○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が実施する短期集中型のキャンペーンと連動し、キャンペーンに関する記事を広報誌等に掲載する。 3つの「きる」について、定期的に市町村広報紙等に掲載するなどし、住民への周知を図る。 県等と連携しながら、大型小売店等で3つの「きる」の普及啓発活動を実施する。 <p>○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目）</p> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県と連携し、事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等 3 R の取組を推進するため、多量排出事業者や排出状況に問題のある事業所への訪問等を行い、特に紙ごみの分別を中心とした指導・助言を行う。 <p>○広報啓発の強化（共通項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、市町村広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に 3 R 推進に向けた取組を呼びかける。 県等とも連携しながら、市町村等が実施する各種イベントや、町内会等の各種団体が開催する集会や研修会等に職員を派遣し、住民に 3 R 推進に向けた取組を呼びかける。 <p>○その他市町村が独自に取組む内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 町ではリサイクル率の向上のため、分別方法を確認できるスマートフォン用アプリを導入する。 	項目	R元年度実績	目標値（R7年度）	1人1日当たりごみ排出量	788 g	740 g	うち生活系ごみ	654 g		うち事業系ごみ	135 g		リサイクル率	12.4%	20.0%
項目	R元年度実績	目標値（R7年度）														
1人1日当たりごみ排出量	788 g	740 g														
うち生活系ごみ	654 g															
うち事業系ごみ	135 g															
リサイクル率	12.4%	20.0%														

市町村名	取組内容																	
階上町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 185 1422 387"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値 (R3年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>778 g</td> <td>730 g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>683 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>95 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>13.5%</td> <td>16%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プラスチックごみ削減の推進（共通事項） <ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグ・マイバスケットやマイカップの利用等について、広報やイベント等で周知する。 ○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌に3つの「きる」について、記事を掲載するなど普及啓発に努める。 ○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やチラシ、出前講座等により、分別方法等について周知する。 ○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・分別方法や適正排出等について周知に努め、排出状況に問題のある事業所に対し、適正排出等の指導・助言を実施する。 ○広報啓発の強化（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の広報誌や町ホームページ、チラシ等により、ごみ減量化・資源化に関する情報提供を行うほか、新たな周知方法の検討を行う。 			項目	R元年度実績	目標値 (R3年度)	1人1日当たりごみ排出量	778 g	730 g	うち生活系ごみ	683 g		うち事業系ごみ	95 g		リサイクル率	13.5%	16%
項目	R元年度実績	目標値 (R3年度)																
1人1日当たりごみ排出量	778 g	730 g																
うち生活系ごみ	683 g																	
うち事業系ごみ	95 g																	
リサイクル率	13.5%	16%																
新郷村	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の令和元年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1043 1422 1323"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度実績</th> <th>目標値 (R3年度) ※R3年度にごみ減量行動計画策定予定のため暫定数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>672 g</td> <td>565 g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>556 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>116 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>27.0%</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プラスチックごみ削減の推進（共通事項） <ul style="list-style-type: none"> ・県と連携し、国の海ごみゼロウィーク等で住民向け広報活動を実施する。 ・地域のイベント等でプラスチックごみ削減の啓発活動を実施する。 ○生ごみ・食品ロス削減の推進（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・10月の食品ロス削減推進月間に併せて、「3010運動・てまえどり運動」などの食品ロス削減に関する記事を集中的に広報誌等に掲載する。 ・3つの「きる」について、定期的に広報誌への掲載などで、住民周知を図る。 ○紙ごみ削減、古紙の資源回収強化（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・住民・事業者に向け、県が設置している古紙リサイクルセンターやオフィス町内会の活用促進のため広報誌等で呼びかける。 ・雑紙・古紙の分別についてイベント等で情報提供を図り、リサイクル推進のため住民に対する普及啓発を実施する。 ○事業所のごみ減量・リサイクル推進（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・事業所におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、多量排出事業者や排出状況に問題のある事業所の把握に努め、分別等に協力を呼びかける。 ○広報啓発の強化（共通項目） <ul style="list-style-type: none"> ・県の実施する各種啓発活動に連携し、村広報誌やホームページ等で住民に3R推 			項目	R元年度実績	目標値 (R3年度) ※R3年度にごみ減量行動計画策定予定のため暫定数値	1人1日当たりごみ排出量	672 g	565 g	うち生活系ごみ	556 g		うち事業系ごみ	116 g		リサイクル率	27.0%	30%
項目	R元年度実績	目標値 (R3年度) ※R3年度にごみ減量行動計画策定予定のため暫定数値																
1人1日当たりごみ排出量	672 g	565 g																
うち生活系ごみ	556 g																	
うち事業系ごみ	116 g																	
リサイクル率	27.0%	30%																

市町村名	取組内容
	<p>進の取組を呼びかける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と連携しながら、村内開催のイベント等でごみ減量化とリサイクルの広報強化を図り、3R推進に向けた取組を呼びかける。 <p>○その他市町村が独自に取組む内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の現在において、日常生活様式が変化し、在宅時間が増加しているなか、家庭での長期保存食品の消費期限の確認見直しや省電力なエコ生活への意識転換啓発の好機と捉え、食品ロスやごみ減量などの普及啓発を実施する。

(参考)県内市町村別一般廃棄物処理状況(令和元年度)

市町村名	1人1日当たりのごみ排出量(g)			
	H30	順位	R01	順位
青森市	1,035	31	1,038	31
弘前市	1,142	38	1,104	37
八戸市	965	19	976	21
黒石市	960	17	989	24
五所川原市	1,033	29	1,024	28
十和田市	986	22	1,014	27
三沢市	1,094	35	1,101	36
むつ市	1,086	34	1,088	34
つがる市	851	11	844	11
平川市	889	14	899	14
平内町	1,173	40	1,297	40
今別町	1,034	30	1,045	32
蓬田村	1,135	37	1,245	39
外ヶ浜町	1,021	27	1,014	26
鱒ヶ沢町	968	20	975	20
深浦町	964	18	987	22
西目屋村	925	16	938	16
藤崎町	1,032	28	988	23
大鰐町	839	9	830	8
田舎館村	786	5	835	9
板柳町	815	7	822	7
鶴田町	752	3	751	3
中泊町	856	12	842	10
野辺地町	1,097	36	1,062	33
七戸町	1,038	32	1,032	30
六戸町	698	2	732	2
横浜町	1,017	25	972	19
東北町	877	13	885	13
六ヶ所村	1,147	39	1,174	38
おいらせ町	915	15	924	15
大間町	1,072	33	1,096	35
東通村	844	10	864	12
風間浦村	981	21	964	18
佐井村	995	24	1,003	25
三戸町	1,021	26	1,027	29
五戸町	796	6	822	6
田子町	995	23	942	17
南部町	819	8	788	5
階上町	765	4	778	4
新郷村	644	1	672	1
【青森県全体】	1,002		1,003	
【目標値】	980		980	
【全国】	918		919	

市町村名	リサイクル率(%)			
	H30	順位	R01	順位
青森市	14.9	20	14.7	20
弘前市	9.5	35	9.8	33
八戸市	13.3	24	12.7	24
黒石市	12.8	26	12.9	23
五所川原市	15.6	19	15.7	17
十和田市	21.7	11	21.1	10
三沢市	8.5	36	8.0	38
むつ市	24.5	7	23.3	8
つがる市	16.2	15	15.4	18
平川市	12.6	27	12.4	26
平内町	19.2	13	18.2	15
今別町	10.3	34	12.1	28
蓬田村	37.8	1	38.3	1
外ヶ浜町	27.5	2	27.5	2
鱒ヶ沢町	6.9	39	6.6	40
深浦町	11.3	30	9.5	35
西目屋村	8.3	37	8.8	36
藤崎町	11.7	29	12.5	25
大鰐町	12.0	28	11.8	30
田舎館村	8.0	38	8.2	37
板柳町	6.9	40	6.8	39
鶴田町	17.1	14	20.5	13
中泊町	10.9	31	9.7	34
野辺地町	10.6	33	11.2	31
七戸町	16.2	16	15.9	16
六戸町	21.4	12	21.0	11
横浜町	13.0	25	12.0	29
東北町	15.7	18	14.6	21
六ヶ所村	10.7	32	10.7	32
おいらせ町	22.0	9	21.7	9
大間町	24.5	6	23.7	6
東通村	21.9	10	21.0	12
風間浦村	25.5	5	23.9	5
佐井村	26.8	4	26.0	4
三戸町	13.4	23	14.7	19
五戸町	23.7	8	23.3	7
田子町	15.9	17	18.7	14
南部町	13.5	22	12.4	27
階上町	14.0	21	13.5	22
新郷村	27.4	3	27.0	3
【青森県全体】	14.5		14.3	
【目標値】	25.0		25.0	
【全国】	19.9		19.6	

もったいない・あおもり県民運動推進会議設置要綱

(名称)

第1条 本会議は、「もったいない・あおもり県民運動推進会議（以下「推進会議」という。）」という。

(目的)

第2条 推進会議は、環境への負荷の少ない持続可能な青森型社会の形成を目指し、県内における温室効果ガスの排出削減と、低迷するごみリサイクル率の早期向上を図るため、県民や事業者、各種団体、行政など多様な主体がパートナーシップのもと、「もったいない」の意識を持って、省エネルギーやごみの減量、リサイクルなど、環境に配慮した活動に取り組む「もったいない・あおもり県民運動（以下、「県民運動」という。）」を推進することを目的とする。

(活動)

第3条 推進会議は、前条の目的を達成するため次のことを行う。

- (1) 県民運動の円滑かつ効果的な推進
- (2) その他、県民運動にかかる重要事項の決定

2 推進会議の委員は、次の取組を行う。

- (1) 取組目標の設定による率先行動
- (2) 傘下団体、会員等による率先行動の推進
- (3) その他、県民運動及び関連事業の広報PR

(組織)

第4条 推進会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、知事をもって充てる。
- 3 副会長は、3名以内とし、会長が指名する。
- 4 委員は、別表1に掲げる団体の代表者又は代表者が指名した者とする。

(会長等)

第5条 会長は、推進会議を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ指名した順序によってその職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。

(行政部会)

第7条 推進会議に、次の事項を検討するため、行政部会を設置する。

- (1) 行政による地球温暖化対策並びにごみ減量化及びリサイクルの推進に関すること。
- (2) 取組目標の設定による施策の推進に関すること。
- (3) その他必要と認める事項

2 行政部会は、別表2に掲げる行政機関で組織する。

3 部会長は、青森県環境生活部 環境政策課長をもって充てる。

4 副部会長は、部会長が指名する。

5 部会長は、会議の内容により必要があると認める範囲内で行政機関の出席を求めることができる。

6 前2条の規定は、行政部会の会議に準用する。

(その他の部会)

第7条の2 推進会議は、具体的な取組の検討にあたって必要があると認めるときには、前条のほかに部会を設置することができる。

2 部会は、推進会議委員及び検討テーマに関連する分野の有識者等をもって構成することができる。

3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに充たる。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、青森県環境生活部環境政策課において処理する。

(補足)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年9月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年7月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月14日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年3月26日から施行する。

別表 1

もったいない・あおもり県民運動推進会議構成団体

	区分	団体名
1	産業関係団体 (16)	青森県商工会議所連合会
2		青森県商工会連合会
3		青森県中小企業団体中央会
4		一般社団法人青森県工業会
5		一般社団法人青森県経営者協会
6		青森経済同友会
7		青森県中小企業家同友会
8		青森県農業協同組合中央会
9		青森県漁業協同組合連合会
10		青森県森林組合連合会
11		一般社団法人青森県建設業協会
12		一般社団法人青森県産業資源循環協会
13		一般社団法人青森県建築士会
14		青森県住宅リフォーム推進協議会
15		青森県旅館ホテル生活衛生同業組合
16		青森県電機商業組合
17	エネルギー関連団体 (4)	東北電力株式会社青森支店
18		青森県石油商業組合
19		一般社団法人青森県エルピーガス協会
20		青森県都市ガス協会
21	運輸関係団体 (7)	公益社団法人青森県トラック協会
22		公益社団法人青森県バス協会
23		一般社団法人青森県タクシー協会
24		一般社団法人日本自動車連盟青森支部
25		一般社団法人青森県自動車会議所
26		東日本旅客鉄道株式会社青森支店
27		青い森鉄道株式会社
28	金融機関等 (5)	株式会社青森銀行
29		株式会社みちのく銀行
30		一般社団法人青森県銀行協会
31		青森県信用金庫協会
32		青森県信用組合
33	大学・研究機関 (3)	弘前大学
34		青森公立大学
35		八戸工業大学
36	市民団体・各種団体等 (7)	特定非営利活動法人青森県消費者協会
37		青森県地域婦人団体連合会
38		青森県生活学校連絡協議会
39		青森県食生活改善推進員連絡協議会
40		青森県生活協同組合連合会
41		公益財団法人青森県老人クラブ連合会
42		特定非営利活動法人青森県環境パートナーシップセンター
43	教育関係団体 (3)	青森県小学校長会
44		青森県中学校長会
45		青森県高等学校長協会
46	報道機関 (8)	株式会社東奥日報社
47		株式会社デーリー東北新聞社
48		株式会社陸奥新報社
49		青森放送株式会社
50		株式会社青森テレビ
51		青森朝日放送株式会社
52		日本放送協会青森放送局
53		株式会社エフエム青森
54	行政機関等 (7)	青森県市長会
55		青森県町村会
56		青森市
57		八戸市
58		青森県地球温暖化防止活動推進センター
59		青森県教育委員会
60		青森県

別表 2

もったいない・あおもり県民運動推進会議行政部会

	区分	団体名
1	市町村 (40)	青森市
2		弘前市
3		八戸市
4		黒石市
5		五所川原市
6		十和田市
7		三沢市
8		むつ市
9		つがる市
10		平川市
11		平内町
12		今別町
13		蓬田村
14		外ヶ浜町
15		鱒ヶ沢町
16		深浦町
17		西目屋村
18		藤崎町
19		大鰐町
20		田舎館村
21		板柳町
22		鶴田町
23		中泊町
24		野辺地町
25		七戸町
26		六戸町
27		横浜町
28		東北町
29		六ヶ所村
30		おいらせ町
31		大間町
32		東通村
33		風間浦村
34		佐井村
35		三戸町
36		五戸町
37		田子町
38		南部町
39		階上町
40		新郷村
41	事務組合 (11)	青森地域広域事務組合
42		弘前地区環境整備事務組合
43		八戸地域広域市町村圏事務組合
44		黒石地区清掃施設組合
45		西北五環境整備事務組合
46		西海岸衛生処理組合
47		十和田地域広域事務組合
48		下北地域広域行政事務組合
49		北部上北広域事務組合
50		中部上北広域事業組合
51		三戸地区環境整備事務組合
52	県	環境政策課